

# 令和2年9月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和2年9月8日（火曜日）

説明のため出席した者

議事日程 第3号  
令和2年9月8日（火曜日）午前10時開議  
第1 一般質問

市長 本田 敏 秋 君  
副市長 飛内 雅之 君  
総務企画部長 鈴木 英 呂 君  
総務企画部経営管理担当部長 菊池 享 君  
兼新型コロナウイルス対策室長 菊池 寿 君  
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 佐々木 一 富 君  
兼地域包括支援センター所長 子育て応援部長兼 母子安心課長兼 総合食育課長  
産業部長 中村 光 一 君  
産業部プロジェクト担当部長 阿部 順 郎 君  
兼ニセク・まち活推進室長 環境整備部長 奥寺 国 博 君  
会計管理者兼会計課長 鈴木 純 子 君  
消防本部消防長 三松 丈 宏 君  
市民センター所長 小向 浩 人 君  
市民センター文化振興担当部長 石田 久 男 君  
教育委員会事務局教育部長 伊藤 貴 行 君  
選挙管理委員会委員長 菊池 光 康 君  
教 育 長 菊池 広 親 君  
代表監査委員 佐藤 サヨ子 君  
農業委員会会長 千葉 勝 義 君

## 本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（佐々木僚平、佐々木大三郎、瀧本孝一、多田勉議員）
- 2 休会の議決
- 3 散 会

## 出席議員（18名）

- 1 番 小松 正 真 君
- 2 番 佐々木 恵美子 君
- 3 番 菊池 浩 士 君
- 4 番 佐々木 敦 緒 君
- 5 番 佐々木 僚 平 君
- 6 番 小林 立 栄 君
- 7 番 菊池 美 也 君
- 8 番 萩野 幸 弘 君
- 9 番 瀧本 孝 一 君
- 10 番 多田 勉 君
- 11 番 菊池 由紀夫 君
- 12 番 菊池 巳喜男 君
- 13 番 照井 文 雄 君
- 14 番 荒川 栄 悦 君
- 15 番 安部 重 幸 君
- 16 番 新田 勝 見 君
- 17 番 佐々木 大三郎 君
- 18 番 浅沼 幸 雄 君

## 欠席議員

なし

## 事務局職員出席者

事務局 長 新田 順子 君  
主 査 多田 倫久 君

## 午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
これより本日の議事日程に入ります。

## 日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 改めまして、おはようございます。日本共産党の佐々木僚平です。通告に従いまして、遠野市の災害時における新型コロナウイルスの感染症対策について、一括質問方式で質問してまいります。

質問する前に一言、昨日の新聞報道によると、大型台風が南に上陸し、九州7県で664万人に避難指示と勧告が出され、気象庁の会見で最大

級の警戒を続けてほしいと述べている記事でした。今日の記事には、各地の被害、それぞれ死者2名、行方不明4名、また、110人のけが人とあり、非常に心配するところです。心よりお見舞い申し上げます。

質問に入ります。

去る8月27日、遠野市議会事務局からのファクスで、当市からクラスターと呼ばれる集団感染が出たことを知り、非常に驚きました。感染した方々の一日も早い健康の回復を願っています。

初めて県内で新型コロナウイルスの感染者が7月29日に判明して以来、岩手県では本日9月8日時点で当市の感染者を含め23人になってしまいました。

当市においてこれまでも具体的に新型コロナウイルスの対策を検討、実行してきたわけですが、このようにあらゆる事態を想定する必要性が迫られており、改めて災害時の遠野市の対応と新型コロナ感染対策について確認したいと思います。

残念ながら、当市にも新型コロナ感染者が出たことに対して、市長はどのような捉え方なのか伺います。

まず、指定避難場所の役割についての確認がありますが、災害対策基本法の第49条の7で指定避難所の指定について書いているところを少し読んでみます。「市町村長は、想定される災害状況、人口の状況その他の状況を勘案し、災害が発生した場合における適切な避難所を避難のために必要な間滞在させ（省略）政令で定める基準に適合する公共施設その他の施設を指定避難所として指定しなければならない」と示しております。指定避難所の役割には、危険を回避する場所と被災者が臨時的な生活をする場所の2つの役割があり、安全の確保と健全な避難生活の備えが求められていると思います。

また、政府は、2013年8月に避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針を、そして、2016年4月には避難所運営ガイドラインで避難所環境の改善を示してきたはずですが、

遠野市では、避難所数やトイレの数、シャワー、洗濯や物干し場など、避難所環境の改善など、生活機能の整備、さらに運営要員や多様な避難者の要望に応える要員配備は、ガイドラインに沿ったものとなっているかお伺いします。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、避難所受入れ時の検温などの設備や人員は確保されているのか。併せてお伺いします。

次に、介護施設等の災害対策について伺います。

最近、県内で災害被害の大きかったことといえば、4年前の2016年の大型台風10号による豪雨で、岩泉町で多くの方々が犠牲になったことが思い出されます。

当市においても、この台風により土淵地域の河川付近の家屋や田畑が大きな被害を受けたわけですが、先ほど述べた岩泉町では24人の犠牲者を出し、そのうち、自力では避難ができない高齢者施設「楽ん楽ん（らんらん）」の9人の高齢者でした。それぞれ被害に遭われた皆様に心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。

岩泉町は、中山間地の狭い谷底に集落が集中しており、土砂や洪水災害を回避できる平地が少ない地域でしたので、大きな被害になったと考えられます。

岩泉町での災害復興と、一例ですが、同時にいろいろな方の協力をもらいながらも、防災意識向上のためにと、住民誰もが一目で分かるような空からのハザードマップを作成したり、避難所の準備訓練では職員と住民が一丸となり段ボールでのベッドづくりをする様子など、テレビで見ましたが、私は、このような岩泉町の災害復興経験など、様々な教訓を学ぶべきではないかと強く感じたところですが、いかがでしょうか。

当市の場合、高齢化が進み、それに伴い施設が増えていると思いますが、老人施設や福祉施設は河川に近い場所に多いのではないのでしょうか。実際のところ、遠野市内の老人施設、福祉施設、それぞれの施設数と、河川氾濫の際に浸水の危険があると遠野市が予測している施設の

場所と数を伺います。また、そのような施設に対し、避難の際、どのような避難支援の対策が予定されているかも伺います。

次に、学校、児童館、保育所等の子どもたちが関わる施設での新型コロナウイルス対策について伺います。

当然、3密を避ける指導と活動を行っていることと思いますが、遠野市として学校、児童館、保育所への指導と点検はどのようになされているか伺いたします。

遠野市で新型コロナウイルス感染が確認された現在、市民が最も心配している場所が学校などの教育施設です。確実な指導と点検体制を市民の皆さんが安心できるよう具体的に紹介していただければありがたいと思います。

最後に、市内でのPCR検査の体制について伺います。

先日、ドライブスルー方式のPCR検査が感染者の濃厚接触者に対して行われたと報道されました。

以前から市内では発熱に伴いPCR検査を希望する市民が少なからずいたようですが、私が知る限りでは、保健所や病院による自宅待機を指示された方でPCR検査を受けることができた人はいなかったようです。

岩手県の民間医療機関で検査できる場所は盛岡に1カ所あるだけと聞きましたが、もっと民間医療機関での検査を広げないと感染拡大は防げないのではないのでしょうか。

遠野市内での感染が確認された以上、希望者は誰であっても希望することによりPCR検査を無料で受けられるような施策が必要と思いますが、市長がどのようなお考えか伺いし、1回目の質問とします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木僚平議員の一般質問にお答えをいたします。一括質問という中で質問でありました。

新型コロナウイルス感染症が、8月27日でありましたが、遠野市内でも陽性反応者が出

たということで緊張が走りました。

それぞれ県のほうの対策室のほうからその都度メール等で情報が入るわけでありましてけれども、まさに誰が感染してもおかしくないような状況が今続いているというような状況にあるわけでありまして。

しっかりとした緊張感の中で、また、基本的に忠実に感染予防防止対策、さらには社会経済対策というものとの両立を図りながら対応しているかなきゃならない。そこには基本的に忠実であるということが一番大事ではないのかなというように思っております。

さらには、御質問にありましたとおり、九州全域を襲いました台風10号、幸いにもと言えませんがございましてけれども、事前に報道されていた内容に比べれば被害が最小限にとどまったのかなというように感じるわけでありましてけれども、椎葉村をはじめ、多くのところで犠牲者が出ているという状況にあるわけございまして、避難所の在り方等も基本的に忠実という中にありましてしっかりと向き合わなければならない大きな課題ではないのかなというように認識をいたしているところございまして、そういった認識の中で順次御質問にお答えを申し上げてまいりたいというように思っております。

まず、1問目と2問目は併せて伺いたいということでありました。避難所の一つの運営の在り方、あるいはそれに伴う遠野市としての新型コロナウイルス感染症対策について、指定避難所等に対してどのように向き合っているのかということについて基本的なスタンスを尋ねたいということでありましたので、これにつきましてお答えを申し上げておきたいというように思っております。

御案内のとおり、内閣府の避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針が、これは平成25年8月でありますけれども、この時点は東日本大震災の課題を踏まえて災害対策基本法の改正が行われたというのが平成25年5月であります。

この指針、いわゆるガイドラインであり

ますけれども、地域の特性や実績や実情を踏まえつつ、適切な避難所に関する自治体の対応について示されたというのがこの改正に基づく一つのガイドラインというものに基づく指針であります。

内容を申し上げますと、避難所の組織体制、指定避難所、福祉避難の整備指定や住民周知、さらには発生後の避難所対応などの内容が盛り込まれておりまして、市の避難所はこの指針に示された内容に沿って整備されているというそのような基本的なスタンスであります。

また、市は県が示しました市町村避難所運営マニュアルを基に、平成30年でありますけれども、30年1月でありますけれども、避難所運営マニュアルを策定いたしまして、開設する避難所にこれを参考に避難所を運営するというそのような形で示しているところであります。

避難所数は、これは数を申し上げますと、指定避難所は72施設、そして福祉避難所は32施設を指定をいたしております。コロナ禍でもって避難者の密を避けると、3密を避けるという一つの必要がある場合は、必要に応じ避難所を増やし対応するというそのような一つの対応をさせていただいております。

いろいろ既存施設の設備を利用するということが、例えばトイレとかシャワーとかそのようなもの、あるいは避難生活が長期化する場合は簡易トイレの設置や仮設の入浴施設等の配置なども、これを検討しなければならない一つの課題ではないかなと思っておりますし、日常生活ということになれば、まさに洗濯物干し、そういった特にも女性等に配慮するようなそのような一つのような様々な心配り、気配りが必要ではないのかなというように思っております。まさにいうところの思いやりとかそのようなことがしっかりと組み込まれていなければならないんじゃないのかなというように思っているところであります。運営委員会、避難所の運営委員、あるいは多様な避難者の要望に沿えるような人員配置につきましても、避難所の運営は市職員あるいは指定管理者だけで行うものではない。避難

者も参加するというようなことも運営マニュアルの中においては示しているということでございますので、このような一つの仕組みづくりは、自助、共助、公助という言葉もよく使われているわけでございますけれども、そのような対応が必要ではないのかなというように思っております。また、運営体系をこういったものを参考にしながら、いうところのケース・バイ・ケース、臨機応変、そのような中における対応をしっかりと行っていかなきゃならないかというように思っております。そして、また、指定避難所におけるウイルス感染症対策につきましては、遠野市が取り組んでいる内容につきましては、対策会議等を5月28日あるいは8月26日にも開催をいたしまして、それぞれいろいろシミュレーションしながら対応を進めているところであります。

この会議におきましては、この7月に策定をいたしました新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所ガイドライン、ただいま申し上げました避難所ガイドラインに沿った内容で、コロナ対応に避難者の受入れ体制や、あるいは受付での滞在スペースの振り分けなども確認を合っているところであります。

実際に間仕切り用のテントを使用した取扱訓練、そのような取扱訓練、あるいは避難所を想定した健康状態チェックなども行っているところであります。

こういったガイドライン、あるいは避難所の一つのケース・バイ・ケースと申しますか、独自の新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営ガイドラインを今現在様々な形で他市の例なども参考にしながら策定を急いでいるところでありますので、御了解いただければと思っております。

また、避難所の感染症対策の物品といたしましては、今、マスクあるいは手指消毒剤を市内90行政区ごとにいうところの避難所、各地区センターの指定避難所11カ所に配置済みという、そのような対応も行っているところでございますし、先ほど申し上げましたとおり、簡易ベッ

ドや、あるいは間仕切り用テント、あるいはフェースシールド、あるいはこのような非接触型体温計、ゴム手袋、そのような購入もいうところの1号補正、2号補正、3号補正等、補正を組みながら対応してきているわけですが、けれども、感染予防防止対策という一つの視点に立ちまして、基本的に忠実にという中におけるそのような対応も進めているところですので、御了承いただければというように思っているところであります。

いずれ緊張感を持って、繰り返しになりますけれども、基本的に忠実に対応していくということがウイルスに向き合う基本的なスタンスではないのかなというように思っているところですので、それをきちんと踏まえながら、冷静にウイルス問題にも向き合っていくことが大事ではないのかなと。

ただ、これまた繰り返しになりますけれども、災害はいつどういう形で押し寄せてくるかわからないわけですので、そういった意味での今申し上げましたような緊張感を持った対応は、これは市民共々共有をしながら向き合っていかなければならないかというように思っております。

それから、3点目でありますけれども、介護施設での対応等であります。

当市におきましては、通所及び入所を行っている福祉施設は介護保険施設が20施設であります。20施設。障がい者施設は8施設、そのほかの福祉関連施設が3施設というそのような捉え方をしているところであります。

そのうち、いうところの土砂災害警戒区域にあり、地域防災対策、防災計画に搭載されている施設は、ふれあいホーム小友、養護老人ホーム長寿の森吉祥園の2施設が警戒区域の中にあり、地域防災計画に搭載されている2つの施設ということに捉えているところであります。

市では、平成26年に防災マップを全戸配布いたしまして、被災想定エリアについては市民周知等をそのマップ等を通じまして行っているところであります。

そういった意味におきましては、岩泉町の例などもいろいろ申し上げて話をされておりました。これは人ごとではありません。つい4年前にあのような大きな災害、そして尊い人命が失われた、そのような中のこともまさに改めて思い起こしながら、このような対応にも緊張感を持って向き合わなきゃならないかというように思っております、浸水先の危険性がある施設に対する避難支援と対策とはというようなそのような御質問も先ほどの質問の中にありました。

御質問の中にありましておおり、平成28年、台風10号、岩泉町の事例はまさに当該施設で水を想定した避難マニュアルが未整備であったということが大きな原因であったということにもなっているわけですが、これは私はいろいろ現地にも行きまして当時の町長さんからもいろいろお話を聞いたことがあるわけですが、例えば避難マニュアル等が未整備であったからというだけではないんじゃなくて、自然の猛威といったものに本当にどのように瞬時の判断の中でどう向き合うのかということが極めて大事なことでないのかなということもその中で改めて学んだということも申し添えておきたいと思っておりますけれども、いずれマニュアルが未整備であったということも一つの現実としてあるということでもあります。

したがって、水害時の避難訓練の未実施など、様々な要因が重なったこともその背景にもあるということですので、これは大きな教訓として我々も捉えていかなければならないんじゃないのかな、まさにそういうものを踏まえながらであればどうすればいいのかという部分については、このようなマニュアルとか訓練とかといったようなものは我々も学んでいかなければならないんじゃないのかなというように思っております。

県のほうにおきましては、これまでの教訓、こういった教訓を踏まえまして、水害あるいは土砂災害のリスクが高い区域にある社会福祉施設等に対し、水害あるいは土砂災害に関する非

常災害対策の策定及び避難確保計画に基づく避難訓練の実施を徹底するように指導を受けているところでもあります。

当市におきましても、こういったものを含めまして2施設ありますけれども、既に計画は策定されておりまして、訓練等も実施をいたしているところでもありますので、その他の施設、2施設あるからそれでそこをやればいいんじゃないかと、その他の施設についてもこの計画に基づきまして、あるいは水害のみじゃありません。あるいは火災や、あるいはそのようないろんな災害が想定されるわけでございますので、そのようなことを想定しながら、避難訓練等が毎年実施されているという状況にあります。

いずれ各施設においても災害に対する避難訓練や対応が行われているわけでございますけれども、市といたしましても、台風の接近が予想される場合、いうところのタイムラインの考え方です。あらかじめ来るということを踏まえた場合においては先へ先へと対応していくというタイムラインの考え方に基づきまして、市の防災行政無線等で注意喚起を促しながら、夜間等の危険な時間帯の避難にならないよう、まさに早め早めの対応といったことが基本ではないのかなというように思っているところでございますので、そのような認識の下にしっかりとこのような災害に向き合ってまいりたいというように改めて決意をしているところでもあります。

さらに、学校あるいは児童館、保育園といったところの対策は、これは御質問の中にありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の陽性反応と申しますか、発症の可能性が非常に高い一つの3密の状況が、このような学校とか児童館とか保育所の中にあるのではないだろうか、それに対する対応はどうだろうかというそのような御質問と承ったところでもあります。

小中学校における新型コロナウイルス感染症対策につきましても、咳エチケットの徹底、さらには消毒や手洗い等のこれもまた徹底、日常的な健康状態の確認などの繰り返しますけれども基本的

な対策を確実に実行するという形で、25項目のチェックリストによりまして、児童生徒及び教職員の指導と点検を行っているという状況にあります。

この25のチェックリストの結果は、小中学校から教育委員会のほうに毎週報告を提出されておりまして、感染防止対策の状況確認がきちんとフォローされているというそのような状況にあります。

また、定期的に換気を行う。あるいは、できるだけ人と人との距離を離しながら授業を行うなど、3密を避けるための教育現場においては様々な工夫が行われているという状況にあります。

さらには、児童館、保育所においても、検温や、あるいは健康観察でございますね、健康状態など、そういったものの徹底を図りながら、感染防止対策に忠実に実行しているということでもあります。

また、取組の一つでありますけれども、7月からは子育て施設ヘルパー派遣事業を実施しておりまして、児童館あるいは保育所等に消毒作業を行うヘルパー派遣をすることによりまして、施設の衛生管理の向上にも努めているという対応も進めております。

さらには、市内の保育所等で感染者が万が一にも確認された場合のガイドラインを作成しておりまして、保育協会共々しっかりと連携を図りながら、感染者あるいは陽性反応者が出た場合の具体的な対応にも備えているという対応も進めているところでございまして、これはまさに徹底という言葉の中で対応しているということでございますので、御了承いただければというように思っております。

いずれ誰が感染してもおかしくないような状況が続いているわけでございますから、これをもってよしとしない。しかし、これをしっかりと忠実に行うということによってウイルスと向き合うという一つの基本ではないのかなというように思っておりますので、繰り返し繰り返し申し上げますけれども、それを一つの基本的な

スタンスといたしまして様々な取組を展開しているということでもあります。

最後になりますけれども、PCR検査の状況についてであります。

PCR検査、これはいうところの希望者は誰であっても希望することによりPCR検査がというそのような形で、いふならばそういうことを進めるべきではないだろうかというような視点に立っての御質問と承りました。

PCR検査につきましては、御案内のとおり、感染者の蔓延を防ぐため、拡大・拡散ということを防ぐために、法律に基づきまして都道府県が行うこととされております。

検査費用は全額公費で賄われるため、無料で受けることができます。PCR検査についてはそのような一つの定めになっております。

これまで県内においてPCR検査の何と申しますか、処理能力と申しますか、これがいろいろ捉え方があるようでございますけれども、決して十分ではなかったというそのような一つの現実があったわけでございますので、検査を受けられるのは保健所の判断により感染の疑いの高い方のみが検査の対象となっているというような一つの状況にありました。

しかし、県の検査センターの能力向上や能力の拡充や、あるいは民間検査機関の参入によりまして、検査能力の向上によりまして、濃厚接触者のほか、感染者と接触が疑われる方なども全て検査を受けられるというそのような体制にもなったということは御案内のとおりであります。

今回の遠野市の事例におきましても、感染が疑われる方全員が速やかに検査を受けられた。これは私もこの数字を報告を受けたときに、接触者を全てPCR検査を行うというのを県のほうから連絡を受けたときに、80名、90名近い数字がその中に出たときには、正直なところ、これは大変な事態になるかもしれないなということがあったわけでございますけれども、市民も、また、関係者も、あるいは県と遠野市との関係につきましても連携がスムーズに取れ、そこに

遠野市医師会、あるいは遠野病院、各保健所、中部保健所のみならず、奥州保健所あるいは一関保健所といったような、そのような保健所のスタッフの方々の全面的な協力を頂きましてスムーズにPCR検査が進められ、全員陰性であったというそのような結果も得ることができたわけでありますので、いうところの関係者リスクが高い心理的な負担もある。そして、この中に市職員も50名、60名と参加しているわけでございますけれども、みんな気をつけながらそれに向き合ったという中でそのような一つの結果を得たということにつきまして、正直なところほっともいたしているところでございますけれども、改めてPCR検査といったものの重要性といったものについても確認をしたところであります。

また、遠野市、花巻市医師会の協力によりまして、7月29日から地域外来・検査センターが開設されております。稼働しております。感染の疑いのある方は市内かかりつけ医師にも相談することによりまして、よりスムーズに検査を受けられるという体制になりました。これは遠野市医師会と花巻市医師会のいろいろな形での連携がうまくいき、そのような発熱外来の検査センターが花巻市のほうに開設されたということにつながったわけでございますから、この場を通じ、改めて医師会の先生方にも感謝を申し上げなければならないかというように思っているところであります。

いずれ感染の疑いがない方の、いうところのPCR検査につきましては、冒頭申し上げましたとおり、公費負担の対象にはなっておりません。1件当たり2万円程度の費用負担が発生するというところもあるわけでございますので、検査のための医療スタッフ、あるいは確保する必要もあるわけでございますので、いろんな課題もあるわけでございますけれども、拡大・拡散防止ということにつきましては、これは大きな国の政策の中に位置づけなければならない。国難という言葉も使われているわけでございますから、このような一つの対応につきましては、

国のほうでしっかりと制度設計を行いながら、拡大・拡散防止のためにPCR検査のより拡充、いうところの拡大充実といったものに持ち込まなければならないのではないのかなというように認識してございますので、そのような働きかけなどもこれから行っていかなければならないのではないのかなというように思っているところでございますので、そのようなことを申し上げまして、新型コロナウイルス感染症対策等に係る様々ないうところの避難所も含め、あるいは検査体制を含め、あるいは児童の健康、学校、保育所、児童館といったようなものに対する対応、福祉避難所における一つのきちんとしたシミュレーション、そのようなことをいうところのそれぞれのケース・バイ・ケースに基づきしっかり臨機応変にスピード感を持って対応してまいりたいというように考えているところでございますので、それを申し上げまして、ただいまの一括質問に対する一括答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） ただいま1番から4番、一括で御答弁いただいたわけですが、特に遠野での集団感染のその後の感染者に対するスピード感を持ってのというのは私もほっとしてすごいなというふうには思っております。しかし、同僚議員が昨日おっしゃったように、関連するときに、医療関係とか介護、それから保育園も含めてなんですが、常に危険が伴って、そういう人たちの常に希望があればPCR検査、これが欲しいという1点と、それから前後しますけれども、避難場所について、密にするために場所が足りないというのが全国的に起きて、今、緊急に今朝の新聞でもてんやわんやとみんな九州のほうでは騒いでいるようですが、遠野市においても万が一感染がまた一気に、遠野が原因じゃなくても、これから交流がどんどん始まっていつ身に降りかかるか分からない、このように思います。そこで、ホテル、旅館とか、遠野の場合にはそういう借り上げというのを考

えているかどうか伺いたいと思いますが。

それから、施設の点で、小友の施設が該当すると、あと2カ所遠野ではというあれですが、私、分からない点は、個人の関係なのかな。綾織に例えば2カ所あったり、土淵にあったり。これ、古い人間だからあれだけでも、アイオン台風の例を出すと誰も多分分からない人が増えてきているなと思いますけれども、すごく犠牲になった70年以上前のことなんですが、そういう災害が出てこないとも限らない。そういうときの施設が遠野の場合、岩泉とはまた違った形の広いところがあるんだけど、川沿いにあるのかなというふうに、そこが気になったので再度伺いたいなと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） PCR検査、あるいは児童館、保育園、学校等のそのような施設の対応等につきましては、先ほど答弁の中でいろいろきめ細かく、あるいはそれぞれのガイドラインに基づいて、PCR検査もしっかりと県の一つの連携の下に、関係機関の連携の下に対応しているというようなことを申し上げました。

しかし、拡大・拡散という一つの状況の中にありまして、まだまだまさにいろいろきめ細かく対応していかなきゃならないそのようなケースもあるわけでございますし、いろいろこれでいいということではないわけでございますから、PCR検査のほうにつきましても、先ほど答弁で申し上げましたとおり、しっかりとしたそのような感染が疑われるからPCR検査というのみならず、しっかりと検査をしながらというこのような一つの中で拡大・拡散といったものを未然にしっかりと防止をするというような、そのような仕組みづくりにも持ち込まなきゃならないんじゃないのかなと思っております。市長会あるいはそれぞれの県との連携の中におきまして、様々な、国のほうでもいろいろ見直し等も行っていることを聞いておりますので、そのような一つの対応の中から少しでもいうところの拡大・充実・強化といったところに持ち込ま

なければならぬんじゃないのかなと思っており  
ます。

施設のほうにつきましても、繰り返しになり  
ますけれども、3密といったものを避けるよう  
な基本に忠実にという部分を徹底しながら、子  
どもたちの健康を守るというそのような一つの  
基本に基づきまして、しかし、それだけではな  
い。関係しているスタッフの方々もしっかり健  
康を守るという部分の中にどのように向き合う  
のかということになれば、これもまた繰り返し  
になりますけれども、いろいろな様々なガイド  
ライン等に基づきまして、それを繰り返し繰り  
返し徹底をしていくということに尽きるのでは  
ないのかなというように思っているところでご  
ざいますから、そのような一つのいろんな事例  
が全国でもいろいろ出てきているわけござい  
ますので、そのようなことも参考にしながら、  
スピード感を持ってそれぞれの対応等につい  
ても急いでまいりたいと思っています。

これでいいということではないわけござい  
ますので、ワクチンが開発されて来年の中頃  
にはワクチンがというような報道も聞いており  
ますけれども、そのようなことがあるからいず  
れはということじゃなくして、健康と命を守  
るという基本に基づいての対応を遠野市とし  
てもしっかりと向き合ってまいりたいという  
ことを思っているところから、先ほどの答  
弁の内容の繰り返しになったかもしませんけ  
れども、ひとつ御理解を頂ければというよ  
うに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 再質問に対して、国  
や県にも要望すると、他と連携などをしてP  
C R検査のほうもできるようにというような御答  
弁を頂いたような気がします。

不十分ではありますけれども、今日、私が質  
問させていただいた項目は、誰もがいつも、い  
つでもどこで経験されるか分からない予測の  
できない事態が起きています。しかし、それを防  
ぐ準備、必ず我々はやらなきゃならない。一人

ひとりはもちろん、最大限対策をこれでよいと  
いうことはあり得ないと思います。ここ10年来、  
物すごい気候変動により自然破壊や水害なんか  
も遠野にまたいつ来るかも分からないような状  
況であると思います。とにかく最大限の対策を  
取っていただきたいということで、それを願っ  
て私の質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時57分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会  
議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。次に進みます。  
17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 佐々木大三郎で  
ございます。事前通告に従い、一問一答方式によ  
り2点について伺います。

今年度は、第2次遠野市総合計画の前期基本  
計画の最終年度に当たります。この機会に総括  
という視点で市民の声と私の思いを質問させて  
いただきます。

それでは、1点目の当市の財政状況と住民  
サービスの在り方について伺います。

当市は、少子高齢化と人口減少、コミュニテ  
ィー低下に加えて厳しい財政状況に直面してい  
ると承知しております。

一方で、多くの建物が造られ、維持管理費は  
増加の一途をたどっていると懸念いたしてお  
ります。

なぜこのようにハコモノが増えたのかを考察  
してみますと、箱物の主な原資は国からの補助  
金や交付金で賄えますので、目先の利便性と根  
拠のない成長戦略を描いての事業ではなかつ  
たのでしょうか。今となってみれば、必要性の乏  
しいものまで造られたような気がしてなりません。  
私自身、深く反省しているところです。

令和元年度の決算状況は、総務省への報告が  
義務化されている実質赤字比率と連結実質赤字  
比率、実質公債費比率、将来負担比率、そして

資金不足比率の5つの指標はいずれも一定の基準内にあることから、健全財政の範囲内にあるという御説明でした。

確かにそのとおりですが、ほかの指標から判断する限りにおいては、厳しい財政状況に置かれているというのが現実ではないでしょうか。

市長はよく「身の丈に合った」という言葉を好んで使われます。当市の建物の規模と数は身の丈に合っていると言えるでしょうか。

総務省から示されている物件費に関わる経常収支比率を確認しながら質問させていただきます。

この物件費に関わる経常収支比率は、建物の指定管理料や光熱水費等の上昇により悪化することになりますが、遠野市と類似する全国の35の地方公共団体と比較してみますと、当市は最下位の35番目に位置しております。また、岩手県平均と全国平均と比較しても極端に悪い状況にあります。さらに悪いことに、年間年々悪化傾向を示しております。このことから、当市は箱物行政と言ってもよろしいのではないのでしょうか。

箱物には常に維持管理費が生じてまいります。よって、活用方法が悪ければ財政を圧迫し、市民サービスの低下に陥ってしまうと私は認識しております。この私の認識について、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木大三郎議員の一般質問にお答えをいたします。

一問一答方式で、まず、市の財政状況等につきまして厳しく向き合わなきゃならないんじゃないのかなということはもちろんそのとおりでありまして、まさに緊張感を持ってしっかりと向き合わなきゃならない。健全財政5カ年計画というのも立てながら、その収支バランスをしっかりと踏まえながらという部分で緊張感のある財政運営を行っているわけでございますけれども、ただいま物件費という一つの切り口の中からの御質問と承りました。

財政事情等につきましては、昨日、菊池美也議員の御質問にお答えする中で、市全体の財政事情、それぞれの比率等につきましても申し上げたところでありまして、それぞれ数字を申し上げながら、今、どういう状況にあるのか、監査委員のほうからも審査意見を頂いたということも踏まえて御答弁申し上げたところでございますので、それを踏まえた上でお答えを申し上げたいというように思っております。

いずれも昨日、菊池美也議員のほうにお答えを申し上げましたとおり、国の示した一定の基準内に本市の財政状況はあるということは基本であります。しかし、それをもってよしとするつもりは毛頭ありません。

そのうちのいうところの経常収支比率でありますけれども、人件費、扶助費、あるいは公債費等のように、容易にこれを縮減することができない、いうところの経常的経費に対しまする一般財源でどのように充当されているのかという割合を示したのが経常収支比率ということになるわけでございます。

この比率が低いほど、経常一般財源の一つの残余が大きく、財政構造が弾力的であるというそのような指標になるわけございまして、それを踏まえますと、御質問の平成30年度決算に係る本市の物件費に係る経常収支比率は18.6%であります。

国が公表している全国の類似団体35団体中1番目の高さにあるというそのような一つの数字にあるわけでありまして、しかし、物件費に限らず、全体の経常収支比率は87.2%でありまして、こちらは全国の平均の93.0%より低く、類似団体35団体中6番目に低い数字になっているというそのような形で捉えているところであります。

いずれ物件費とは、公の施設の指定管理料や、あるいは光熱水費、御質問のありましたとおり光熱水費等の建物の維持管理に関する経費だけではなく、人件費や維持補修費、あるいは扶助費、さらには補助費等の、補助費等以外の市が支出する経費であるため、賃金や旅費、各種業

務委託料、使用料なども含まれているというそのような内容として捉えているところであります。

平成30年度の物件費に係る経常収支比率の増額というか、増要因、増えた要因、これは経常的一般財源である普通交付税が2億8,700万円、臨時財政対策債が約3,000万円をそれぞれ減額、減少したということも一つ背景にあるわけであります。

ちなみに申し上げますと、平成元年度決算では、本市の物件費に係る経常収支比率は20.2%であったわけでありましてけれども、その増要因は前年度比較いたしまして地方税が約1億4,200万円、普通交付税が1億3,100万円、それぞれ減少いたしております。

そして、また、もう一方においては、今年の10月1日から消費税が引き上げられたことによりまして物件費自体が増額になったということが一つの要因として上げられるのではないのかなというように捉えているところがございますから、数字は正直に出てきているわけがございますので、この数字をしっかりと見据えながら、今御質問にあったようなことの一つの課題に向き合っていきたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今、市長からいろいろ細々と御答弁いただきましたが、全くそのとおりだと思います。

ただ、私が申し上げたかったのは、ハコモノがあれば便利だという安易な考え方だけではなくて、本当に将来の活用の動きはどうなんだ。あるいは、その波及効果はどうなんだ。あるいは、当市の財政状況を慎重に検証しながら判断すべきだということを申し上げたかったので、ぜひ御理解を頂きたいと思っております。

次に、市民の住民サービスの現状はいかがでしょうか。市民は納得して満足しておられるでしょうか。

市民の声と私の認識では、ハコモノとふるさ

と公社にはいろんな理由をつけて多くの予算を配分しておりますが、その一方で、地域住民の暮らしと命に関わる部分への予算配分は少ないように感じられてなりません。

具体例を示して質問させていただきます。

以前の一般質問でも質問させていただきましたが、これまで中心市街地活性化基本計画の下で2つの事業目標を掲げて取り組んでまいりました。その1つは「多くの観光客が訪れる中心市街地」、2つ目は「市民と観光客の回遊と交流により賑わう中心市街地」ということで多くの建物を造ってまいりました。

具体には、観光交流センターの新築であり、旧JAビルのまちおこしセンター整備、旧伊藤家の復元、旧赤羽家・蔵の復元、とおの昔話村のリニューアル、博物館のリニューアル、旧北銀遠野支店の遠野文化研究センターとしてのリニューアル、とびあのリニューアル、さらに本庁舎新築等々、数多くの整備を行ってまいりました。

この整備に要した費用は、建物本体だけで約80億円になります。また、その後の維持管理費や改装費などを加算しますと約100億円という巨額の税金を投入してまいりました。

このことによってどのような効果が生み出されたのでしょうか。

期待された観光客は一向に増えることなく、前期基本計画の最終年度を迎えても改善の兆しは一向に見えてまいりません。このことが商店街の衰退や市内全域の活性化、そして地域経済に大きな影響を及ぼしていると承知しております。

そこで伺います。当初の計画どおりに観光客と交流人口が増えてこない原因、理由、要因についてお答え願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題につきましては、前にもこの本会議場でいろいろ議論した経緯があるわけでありまして。

先ほど物件費の状況等につきましてもそれぞ

れの数字を申し上げながら今の状況を申し上げました。

それから、中心市街地の活性化に基づく一つの大きな施設整備、中心市街地のハード整備ということになるかと思っておりますけれども、今御質問にあったようなことは順次行ってきたということもそのとおりであります。これまた事実であります。

これは、計画と、それからそれに対する効果、あるいは波及効果、あるいは目先のこともさることながら、将来の見通しということも含めながら、そしてまた一方においてはスピード感を持ちながら、そしてさらには今のタイミングを失しないようにという中で対応していかなきゃならないという様々な要因の中で計画を立てているという部分の中を、それぞれの社会経済情勢の、あるいは国際情勢のそのような背景なども踏まえながら対応していかなきゃならないということはもう言うまでもないわけでございます。

ちなみに、中心市街地のハード整備につきましては、都市再生整備計画の事後評価が義務づけられておりまして、もうこれは検証を行っております。これはちゃんとしっかりフォローしろということになっておりますので、検証を行っております。

また、ソフト事業に関しましては、いろいろ今御質問の中にありました。中心市街地活性化基本計画の検証を遠野市中心市街地活性化協議会において行っているというそういう状況にあります。

この基本計画でありますけれども、平成28年度から平成2年度では、中心市街地の観光客の入り込み、今御質問にありました入り込み、これにつきましては約10万人を目標に目指しておったわけでございますけれども、これはいろいろ分析しなければなりませんけれども、令和元年度の実績で見ますと5万人台にとどまっているという状況にあります。計画半分というこれは現実であります。それこそ数字はうそをつかないわけでございますから、そのような状況に

あるという。

これが計画作成時において、10万人を目標にしたという部分において、計画作成時におきまして、道の駅遠野風の丘の入り込み数の増加がある意味ではしっかりと前提に捉えておったということも一つの背景にありますけれども、風の丘を訪れる観光客のうち、3万人を中心市街地のほうに誘導するというストーリーを協議会のほうではそれを持っておったということでもありますけれども、それがうまく流れなかったということも一つの背景にあるのではないのかなということは、私なりにそのような分析をいたしております。

はっきり申しますと、目標と実数との乖離ということになります。10万人が5万人なわけでございますから、これは正直にそれを受け止めなきゃなりません。

遠野市中心市街地活性化協議会におきましても、これを厳しく検証しているというそのような一つの中におきまして、いろんなイベントの在り方、あるいは様々な誘客への取組、こういったようなものが様々行っているという部分が、何かその辺のところはまだもう少し分析してもらわなきゃなりませんので、ここは本会議場でありますから、私の立場で一つの数字が独り歩きされると困りますので慎重に言葉を選びますけれども、いろんなイベントを行っている。様々な取組が若い方々によって本当にいろんなことが行われている。ここでもこういうシンポジウムがあった。ここでもこういうセミナーがあった。ここでもこういうイベントをやっているということが市内随所で展開されております。そのようなことがしっかりと把握され、カウントされているのかという部分も、私なりにもう少し厳しいきちんとしたカウントの仕方というものを考えなければならぬんじゃないのかなと。

入り込み数の、これは言い方を間違えちゃえば言い訳みたいになってしまうけれども、入り込み数の実績の捉え方にもう少しきちんとした確実性を持たなければならぬのかなとい

うような部分。いや、だからといってそれをやみくもに増やせばいいというものじゃありませんが、そういうことじゃないんですけれども、その辺のしっかりしたカウントの仕方。どうも乖離ということになると、随分いろんなことをやっているのに何で増えないのかなということも感じてしまうときもあるということも踏まえて、しっかり検証しなきゃならないんじゃないのかなということも、しかし、それをもって10万人の目標数値が5万人でもっていいわけになるということではない。これは現実を捉えながら、しかし、捉え方というものについて、特にいろんな若い方々も含め、様々な方々がいろんな活動をしておりますから、それをしっかりと捉えながら、それに弾みをつけるというそのような活動がより大事ではないのかなというようなところの私なりの認識を申し上げているところでございますので、ひとつ御理解を頂ければと思っております。

また一方、ハード事業としていろいろありました。この前にも質問がありました。80億円ほどの一つの整備を行ってきているのではないだろうかということもございまして、いろいろな名前を、施設名を挙げて申し上げておったわけでもございまして、いずれもこれは市単独経費で行っているわけじゃなくて、いところの国の社会資本総合整備交付金の活用であるとか、これはなかなか交付率が今は4割程度にとどまっているところでもございまして、なかなか財源が潤沢に手当てされているというわけじゃございませんけれども、可能な限りそのような国費導入、あるいは民間資金の導入といったものにもいきながら財源確保に努力をしているということも背景にあるということもひとつ御理解を頂ければと申し上げまして、ただいまの御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今の市長の御答弁では、国の有利な財源を生かしながら建物を造

ってきたとか、あるいはいろんなイベントを開催してきました。厳しい検証も行ってまいりました。それはそのとおりでしょう。分かりますよ。

ただ、私の質問はそういうことじゃないんです。検証した結果、どのような原因だったんですか。その原因を私は伺っているんです。その辺を間違えないでお答えいただきたいと思えます。

市長は、昨年度の御説明で、観光推進体制を強化して成長を生み出せるような仕組みへの転換が必要であるということで、遠野市観光推進協議会を発足して専任担当も配置してきたところであります。この件につきましては、御承知のように、議会内でも喧々諤々の議論が交わされてきました。その結果、こういう配置になったわけですが、ここまですこ入れしても観光客が増えてこない。何か根本的な原因があるんです。ですから、その原因を究明しないことには改善策も講じられない。これは仕事をする上での基本中の基本です、私に言わせれば。ぜひ原因についてもう一度お答えください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど御答弁で申し上げましたとおり、その現実を見ながら、それぞれ例えば観光振興に当たりましても様々なステージづくりという部分の中で取り組んでいるわけでもございまして、根本という部分を踏まえても、これは申し上げますけれども、言葉としては誤解を招くかもしれません。佐々木議員はいつも言葉をつかまえていつも言ってくるわけでもございましてそれに乗るわけにはいきませんが、言い訳になるかもしれませんけれども、決め手というのはいないわけでありまして。

観光振興というものについては、いろんな切り口の中で様々な取り組んでいく。あらゆる角度の中からこういうこともやってみよう、こういうこともやってみようという発信をしてみようというところの一つの誘客というもの、あるいは目標数値をクリアできるといったような、あるいは

はそれに近づくということがその中の活動になってくるわけですから、もちろん、だからといってその原因なり要因なり、あるいはなぜこういう一つの乖離が出たのかということについて、それを避けて通るという意味ではございません。それにはしっかりと向き合わなきゃならない。やっぱりそうだったんだなということ踏まえなきゃならないという部分は、今、それぞれの市もそうでございますけれども、関係団体等もそのことをしっかりと踏まえながら、観光推進協議会なども新たな一つの体制に持ち込みながら、全くの民間感覚を大事にしながらやっっていこうというそのような方向にもなってきたでございます。

しかし、それは一方においては、市もそれをタッグを組みながら、まさに官民一体となった中における一つの大きなインパクトのある一つの取組を行おうということに今は進めているわけでございますので、ぜひ応援をしてもらいたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私自身、大分厳しい口調で問いたださせていただきましたけれども、確かに市長御自身もがき苦しんでいるような姿も想像できます。また、外的な外部の要因もいろいろあるでしょうから難しい面もあるかもしれませんが、市民とすれば観光客に来ていただかなければ活性化、あるいは地域の経済、これにも大きく影響してきますので、今後もより一層頑張っていただきたいと思っております。

次に、多くの財源を投入して造られた建物であるにもかかわらず、十分に活用されていない物件が見受けられます。例えば、中心市街地の施設や中学校の統廃合によって使われなくなった校舎です。一例を御紹介しながら伺います。

旧J Aビルのまちおこしセンターについてですが、この整備目的は、「中心市街地活性化推進の進行管理及び遠野市全体の産業の活性化と賑わい創出を図るための連携拠点」という大きな構想でした。そして、建物整備には3億円以

上の予算を投入してまいりました。

現状はいかがでしょうか。2階部分は商工会さんで利用しているものの、1階部分は長年にわたって使われておりません。また、3階部分の会議室利用率も低調なようであります。それでも維持管理費だけは間違いなく毎年負担しなければなりません。これこそ税金の無駄遣いではないでしょうか。一刻も早く有効な活用策を講じることが当市の一丁目一番地ではないでしょうか。市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これはいつも佐々木議員との議論の中に出てくる一つの認識の違いということになるというように思っておりますけれども、電気代が無駄ではないかというような、そのような認識の中で1階のあすもあの利活用の話が出ました。それだけではない。あすもあといったものをどのように捉えながら、これをどのように次のまちづくりのシンボルに持っていくのか。あるいは求心力のある施設に持っていくのかということについて、いろいろ様々な利活用の在り方について手をこまねているわけではないということをもっと申し上げておきたいというように思っております。

遠野市まちおこしセンター（あすもあ遠野）、平成27年2月の遠野のまちづくりを考える市民ワークショップの提言書でもちまして、高校生などの待合場所等の意見も提出されまして、あすもあ遠野の1階の用途を市民や観光客が利用できるスペースとして活用するため、市の産業部、当時がね、あすもあ遠野から本庁舎へ移転をしたというそのような経緯があります。これは御案内のとおりだというように思っております。

そして、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、臨時的に、臨時的でありましたけれども、商工労働ワンストップ窓口を設置いたしまして、遠野商工会と連携をしながら、持続化給付金などをはじめとする各種施策の一つの相談窓口にあすもあ1階を位置づけ

たというそのような形で対応もいたしました。

今、平成27年2月のワークショップの提言書の話を上上げて、それから今、今年度、新型コロナウイルス感染症の一つのワンストップの窓口ということも話をいたしました。

もともとあすもあ1階の、特に1階、2階は商工会、3階はいろんな会議室によって極めて利用率が高いということでもありますけれども、特に御質問の趣旨は1階の活用策のことではないのかなというように捉えているところがございますので、あすもあ1階の活用策につきましては、実は平成30年6月12日でありますけれども、JR盛岡支社、キリン株式会社、遠野市の中で三者で提携いたしました遠野エリアの活性化に関する連携協定というものを締結いたしました。繰り返します。JR盛岡支社とキリンビールと遠野市の中で三者連携を、連携協定を締結したと。そして、JRとの協議の中で、JRグループ会社による飲食あるいは物販の整備について提案を受けたということがあるわけでございます。これは非常にいい形であそこの1階フロアがそのような一つの流れで利活用してもらえらるだろうなということになったわけでございますけれども、改修、あるいは改修に当たりましては、JRグループが会社負担をします。地元食材にこだわったメニューとするという中でいろいろ相談、協議が始まったわけでございますけれども、新型コロナウイルス感染症問題等におきまして、これが今、何と申しますか、立ち止まっているというような状況にあるわけございまして、この辺の一つの1階の利活用につきましては、こういう一つの切り口の中で中心市街地の活性化といった部分の中の一つの大きな求心力のあるプロジェクトに持ち込むということも可能性としては残っているわけでございますから、そのようなことを踏まえながら、それぞれ誠意のある話し合いをしてまいりたいというように思っております。

いずれなかなか新型コロナウイルス感染症問題が大きく観光振興等にも影響を与えておりますけれども、いつまでもそれが影響ということ

にはならないだろう。必ずアフターコロナという問題の中で向き合わなきゃならないとなるかというように思っておりますので、この協議を、あるいはこの協定に基づく協議を誠意を持ってこれからもしっかりと向き合っ一つの展望を見いだしたいというようにも考えているところでございますから、ひとつ御理解を頂き、また、これをまたひとつ後押しをしていただければということをお願い申し上げて答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 原因はコロナ云々の御答弁がありました。私は全く違うと思いません。と言いますのは、今、JRさん、キリンさん、当市、三者連携のお話が出てきました。これは相当以前に議会でも御紹介いただきました。あれからどれぐらいの月日がたっているんですか。私はこれが実現しないのは別なところに理由があるからだというふうに考えています。これ以上は追及しませんが、いずれそれこそここは本会議場ですから真実だけをしっかりと述べていただきたいと思っております。とにかく一日も早く活用策を見いだしていただきたいと思っております。

さらに、税金の大きな無駄遣い案件について伺います。

平成28年3月に遠野市公共施設等総合管理計画を作成しております。

内容は、公共施設の現状を把握して、適正な規模と在り方を見直すことにより、施設の更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うというものです。

その背景は、社会情勢の変化や人口減少に伴う利用需要の変化に加え、約4割もの施設が築30年を超えて維持管理や改修、更新などに多額の費用が見込まれるということです。

また、財政面においても、地方交付税の大幅な減少が見込まれる中で、少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費や施設の維持管理費などが増加しているというものであります。

この対策として、今後10年間、この期間は平成29年から令和7年度までですが、この中で29

4施設のうち57施設を譲渡や解体するという計画でありました。

そこで伺います。その後の進捗状況、全く見えませんが、どのようになっているのでしょうか。市民にも公表されておられません。計画どおりに進んでいるかどうかについて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 公共施設管理計画に基づく状況はということでのお尋ねでありました。

この中で57施設を解体あるいは譲渡するという数字を示していたわけでございますけれども、57施設のうち、平成29年度から令和2年度までの前期計画期間中に供用廃止あるいは解体を予定していた施設は15施設であります。

前期計画期間中、供用廃止・解体した施設は6施設となっております、その他の施設は計画を見直ししながら順次供用廃止なり解体をしていくという方針の中で取り組んでいるところでございますので、なかなか計画どおりにうまくいっていないということは、これは一つの現実でございますけれども、これは諦めずにしっかりと課題として向き合いながら対応してまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 市内には、老朽化が著しくて将来的に利用見込みのない施設が至るところに見受けられております。

地域の安全・安心と景観保全、あるいは無駄な維持管理費、これをなくすためにさらなる検証と早急の対応策、求められると思いますが、この辺について御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの公共施設の管理計画の一つの数字を申し上げたところでありまして、これは非常に数が多いということになっておりますから、これは解体も費用がかかるわけでございますし、譲渡といっても相手があるわけでございますから、その辺もし

っかりと、繰り返しになりますし、また、極めて抽象的な一つの答弁になるかというように思っておりますけれども、譲渡する場合においても交渉相手、あるいは、さらに解体する場合においても費用対効果ということもよく考えながら、例えば解体した場合にその跡地をどのように、更地をどのように持っていくのかということもある程度見据えながら、公共施設管理計画といったようなものの極めて、何と申しますか、着実なと言っているのか、あるいはしっかりとしたと言ったらいいか、その辺のかじ取りは極めて難しいんじゃないのかなと思っておりますけれども、私自身もしっかりと向き合いながら、この施設管理計画に基づく一つの数字確保といったものに全力を挙げて取り組んでまいりたいというような決意を申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次に、当市の主要三基金、いわゆる一般家庭でいえば貯金に当たるわけですが、このことについて検証してみたいと思います。

この主要三基金とは、財政調整基金、市債管理基金、公共施設等整備基金の3つの基金のことですが、第三次健全5カ年計画の中で、年度末残高を目標額に定めて執行しているところで、残念ながら、この残高は毎年減り続けまして、最終年度である今年度末の残高目標額24.6億円に對しまして見込額は18.6億円と、実に6億円も不足することになっております。基金残高がここまで減ってしまった原因はどこにあるのかについて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは一つの健全財政運営の視点に立った場合においても、極めて大事な一つの数字として捉えなきゃならないんじゃないのかなと思っております。

第三次健全財政5カ年計画の実行期間が平成28年度から令和2年度まで、今年度が最終年度、

5年間ということで、これまで災害や社会情勢の変化などで様々な要因があって一つの健全財政5カ年計画という中で財政運営を行ってきたという状況にあることは御案内のとおりであります。

平成28年8月31日のとなれば、例の先ほど佐々木僚平議員から岩泉町の福祉施設の災害の話が出ましたけれども、台風10号の襲来した一つの豪雨災害、遠野市も大きな被害を受けました。

その中におきまして、健全財政5カ年計画では想定外の大きな災害がそのようにあったということも一つの背景にあるわけであります。

また、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通に始まりまして、東京2020オリンピック・パラリンピックの競技会におけるブラジルのホストタウンの登録、あるいはラグビーワールドカップの2019日本大会における釜石市でのいろいろな試合の開催を一つのチャンスと捉えながら、会場整備や観光振興に係る事業に取り組んできたというそのような背景もあります。

さらには、少子高齢化、あるいは一つの社会問題となっているわけでございますけれども、誰でもがいつでもが地域の一つの担い手として活躍できるようなヘルスケアプロジェクトにも取り組みながら、いうところの一つの健康づくりといったものにも取り組みながら対応してまいりました。

将来的な地方交付金の交付税の減額等に対応するための医療費等の軽減にもつながるといようなことにも取り組んでまいりました。地域づくり、人づくり、あるいは健康づくりというものにも取り組んでまいりました。子育て支援、副食費も手当てをするというような、そのような一つの様々な対応をしてきたわけでございます。これなどにつきましても、財源ということになりますと、基金の有効運用というところに財源を見いだすということになるわけでございますので、減少した、ためていったというのではなくて減少したという部分にあっても、その減少したことがそれぞれの市政課題のタイミ

ングを失しないようなところに有効に活用されてきたという部分も一つの背景にあるということも十分踏まえて、要するにそのために基金があるわけでございますから、そのような運営を行ってきたという一つの認識に立って、減少したではないかじゃなくして、そのような運用という部分の中で財政のやりくりを行っている一つのそれが基金であるんだということもひとつ御理解を頂きながら、減ったのではないかな。減ったのではないな。減ったのではなくて、それを市民のために、安心・安全のために、あるいは快適な生活のためにという部分の中に、それこそタイミングを失しないような中で財源手当てをしてきたものに、その基金という財源があったんだということも一つしっかりと理解を頂きながらこの数字を見ていただければということをお願い申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 市長の今の御答弁で、財源のやりくりの大変さ、努力、その姿勢はよく分かりました。

次の質問ですが、特に財政調整基金を積み立てる目的というのは、経済不況等に伴う税収減による収入不足や災害発生時の復旧に向けた多額の経費発生など、不測の事態に備えて積み立てておくものと承知しております。

最近では、全国至るところで豪雨による土砂災害や河川の氾濫により甚大な被害が発生しております。また、今現在は、新型コロナウイルス感染症対策も大きな課題として突きつけられております。

そこで伺います。健全財政5カ年計画で定められた積立金の目標額が大幅に取り崩されている現状で、非常時の対応は万全であると言えるでしょうか。市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 非常時対応については本当に大丈夫かという、そのような視点に立った御質問だというように思っております。

ちなみに、平成28年度の台風10号におきましては、復旧対策費といたしまして約4億3,100万円ほどの基金の取崩しを行ったという、そのようなまさに非常時災害の場合における一つの基金運用ということがあるわけでございます。

今般の新型コロナウイルス感染症問題も、この部分におきましては、感染予防防止対策ということにつきまして、例えば、これはそれぞれの市町村がしっかりとやってくださいよということになれば、持っておった基金を活用しながら市民の命・健康を守らなきゃならないということに当然なるわけでございますけれども、幸いと申しますか、国が地方創生臨時交付金というところの手当てをしていただきまして、遠野市にも約6億円近いそのような交付金の手当てされたことに伴いまして、いうところの感染予防防止対策と社会経済対策を両立させながらという部分の財源を確保しながら、まさにタイミングを失しないような施策を講じることができたということになるわけでございますけれども、非常時という部分における台風被害をはじめとする自然災害は、いつどのような形で押し寄せてくるかはなかなか分からない。それにはちゃんと備えなければならない。そのためにはある一定のそのような財源も持っていなきゃならないということは言うまでもなく当然なわけであります。

いうところの財政調整基金というのは一般的に、あくまでも一般的であります。一般的であります。標準財政規模ということになった場合においては、当市の場合は105億円ほどということの数字の中で捉えるわけでございますけれども、その10%は、10%程度は保有しなければならない。保有することで緊急時の対応が可能だというそのような一つの捉え方をしているわけでありまして、当市の標準財政規模からすれば、財政調整基金残高を10億円程度程度の保有をもってすれば、いうところの平成28年度の台風10号のような非常災害においても何とか持ちこたえることができるのではないのかなというように思っては、そのような数字としては捉え

ているわけでございますけれども、やはり今の台風被害をはじめとする自然災害はとんでもない被害を起こすわけでございますので、それをもってよしとするわけにはいかない。したがって、やっぱりこの基金といったものをどのように捉えながら、その運用幅を運用というもののの中の一つについては、このような一つの一般的な標準基準があるからそれでもってよしじゃなくして、やっぱり遠野市としてどの程度のもを保有しながら対応していかなきゃならないかということについては、今、次の後期計画に基づきまして、次の健全財政5カ年計画を策定中でありますので、そのようなときに今のような御質問の趣旨等も踏まえながら、より緊張感のある数字確保の中に、いうところのやりくりということになってくると思いますけれども、そのような対応をきちんと整合性を図るような数字として確保できるように対応してまいりたいというように考えているところでございますから、御了解いただきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今の御答弁、意外な内容でした。御答弁では、当市の財政規模からいって、この財政調整基金は10億円ぐらいあればいいよという御答弁だったと思います。

今の積立見込額は14.4億、今持っているわけですから、4.4億上回っている、余裕があるというふうに判断できると思います。もし、それが事実であれば、今、市内ではコロナ感染対策の関連で経済的に大分疲弊しておりまして、企業もかなり苦しんでおります。ぜひ、新聞報道なんかによりますと、よその自治体では自主財源を用いて自主的な施策を施しております。ぜひ、遠野にもこのように財政的な余裕があるというのであれば、コロナ対策にこの原資をもっともって使うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 基金の運用の問題も含

めまして、より弾力的な対応の健全財政を維持していかなきゃならないということはもちろんそうなわけでございますから、各数値といったような示された各数値といったようなものをしっかりと真正面から受け止めながら、さらなる緊張感を持った財政運営に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございますから、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 健全財政5カ年計画の内容と、先ほどの市長の御答弁内容が食い違っておりましたので、私はあのような質問をさせていただきました。財政状況が厳しい中で、新しい建物の計画が次から次へと出てくることに対して不安を覚えております。

その一つ、JR遠野駅舎の今後の在り方について伺います。

既に、当局から示されている内容は、現駅舎を解体し、遠野市とJR双方が合築方式により建て替えるということです。また、新しい駅舎として2案が示されております。A案は宿泊機能を伴う商業施設、B案はオフィス機能を有する公共施設というものです。

疑問なのは、財政状況が厳しい下で財源を要する合築方式の駅舎は本当に必要でしょうか。市民一人ひとりには必要性を感じておられるでしょうか。一部の市民の意見だけに偏っていないでしょうか。

また、これまでのように高額な費用を投じて建設したはいいものの、波及効果はなかったということでは済まされないと思います。ここは一度しっかりと立ち止まっていただいて、これは本当に必要なものなのか、期待できる効果は何なのか、建設費と維持管理費はどれくらいかかるのか、あるいは、財政に与える影響はどの程度なのかなどなどについて、再検証した上で判断すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 財政運営に絡み、JR遠野駅の一つの問題につきまして、今、触れられておりました。一部の人の意見というような発言もありました。駅舎の未来を考える会の構成メンバーを佐々木議員はその名簿を見たことはあるでしょうか。

それをもって一部ということと言えるでしょうか。やはりその辺をしっかりと踏まえた上での御質問をいただければというように思っているところであります。

一部の人の意見を聞くということになってしまうと、本当に市の市政運営として公平、公正といったものを旨とする私の立場とすれば、非常に、まさに心苦しい言葉として受け止めざるを得ないということになっているわけでございます。多くの方々がそれに参画をしながら合意形成を丁寧に進めながら進めているということでございますけれども、大きなプロジェクトでありますから、簡単には、はい、そうですか、分かりました、じゃあ建てましょうというわけにはいかないというところに、この問題の難しさもあるということも、一つ背景として御理解をいただければというように思っております。

遠野駅舎の基本計画調査結果については、宿泊、入浴施設機能を基本とした民間投資による合築というA案と、それから、公共施設を中心とした合築であるB案について、昨年10月に報告書が遠野市に提出されているところであります。これは、議員各位にもお示しを申し上げているところでございますけれども、この調査結果を受けまして、これは慎重にしなければならないということは、冒頭申し上げたとおりであります。

現在、JR東日本盛岡支社におきまして、工期の短縮、あるいは費用の圧縮、それについて様々精査を行っている、またそれ以上にやっぱり遠野のまちづくりのために、どのような一つの機能をしっかりと持たせるのかということについては、またなお一層検討しなきゃならない。文字どおり一部の人の意見を聞いて進めるわけにいかないわけでございますから、広く市民合

意を得なければならないという部分は言うまでもなく当然でありますので、そのような中における一つの途中経過にあるという一つの理解をしていただければというように思っております。

J R東日本盛岡支社には、工期の短縮及び費用の圧縮の検討だけではなく、それだけではないと、施設の運営方法や事業の可能性調査、いろいろな事業を展開するとなれば、その可能性調査もしっかりしなきゃなりません。それこそ、大きなプロジェクトでございますから、しっかりとしなきゃならない。

そしてまた、これはいつも佐々木議員からそのようなお尋ね、採算性という問題もしっかり踏まえなければならない、そのようなあらゆる要素の中からこのプロジェクトに向き合わなきゃならない。簡単には結論はなかなか出せないんじゃないのかなというように思っております。そのような一つの基礎データ、あるいは一つの検討結果ということを踏まえながら、遠野市としてどう向き合うのか、財政上はどうなのかというようなことも当然その中にはあるわけでございますから、そのようなところの必要性和効果、あるいは財政面での影響、これも再検証をした上で判断しなければならないということになるかというように思っておりますので、ありきではないということ、そのありきではないということは、やっぱり遠野駅舎建物そのものはもう駄目だということを言われているわけでございますから、やっぱりそれを踏まえた上で、じゃあどうすればいいかということの最善の道を、やっぱり今申し上げたようなことを経過を踏まえながらやっぱり判断していかなきゃならないということになるかと思っておりますので、J R東日本盛岡支社の検討しております事業可能性調査の結果に基づく協議といったものを広く市民の皆様と協議をしながら、その都度、一つの判断をしていかなきゃならない、一つの重要、大きな市政課題ではないのかなというようには認識をしておりますから、だから、もう進むんだと、だから経過はどうなんだ、数字はどうなんだ、どういうような

採算性が取れるのかというようなところまではいっていないというところの一つの現状にあるということ踏まえて、答弁とさせていただきますと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいま市長は、私の言葉尻を捉えて指摘がありましたけども、私が言いたかったのは、何も一部の市民の意見だけにとらわれているんじゃないかという話をしているわけじゃないんです。私の言いたかったことは、意見だけに偏っていないでしょうかという質問なんです。できるだけ多くの市民の意見を取り入れる必要があるんじゃないかという提言なんです。ですから、変に取らないでいただいて、私の答弁に真正面からお答えいただきたいと思っております。

今の御答弁は、今後も検討には検討を重ねて、前に進めてまいりたいという御答弁でしたので、これぐらいにしまして次の質問に入ります。

次に、増築が計画されている東日本大震災の後方支援資料館について伺います。

御説明では、現在のプレハブ資料館を存続し、隣地に増築するということでした。また、この事業費は約2,450万円ということです。これは、どのような理由からこの結論に至ったのか、市民にもお分かりいただけるように御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） あの忘れられない、忘れてはならない東日本大震災から来年の3月11日が参りますと、ちょうど10年という一つの大きな節目を迎えます。その中におきましては、風化という言葉も現実味を帯びてきているという状況の中にありまして、この大災害を次世代にしっかりとつないでいくということが、我々に課せられた大きな義務であり責務ではないのかなというように思っております。そのようなことを踏まえれば、この東日本大震災で一つの後方支援という一つの取組を市民一丸で行っ

たという部分の一つの取組、あるいはその教訓、そしてまたいろいろな市町村同士が水平連携という中で、お互い持ちつ持たれつの関係で対応するということのその重要性といったようなものをやっぱりしっかりとつないでいかなきゃならないんじゃないのかなというのが、後方支援資料館の一つの役割ではないのかなというように思っております。

そういった中におきまして、この6月に東日本大震災10年後方支援活動伝承懇談会を立ち上げました。10名を超えるメンバーの方々、消防団、あるいは行政区長さん、あるいは自治会活動の方々、また当時、後方支援活動に携わった多くの方々にも参画をいただき、次世代ということになれば、若い方々にも参加をいただきながら、この防災につきまして我が県の第一人者であります岩手大学の名誉教授の齋藤徳美名誉教授に座長をお願いいたしまして、都合5回にわたりまして、いろいろ懇談会を行って資料館の在り方につきまして議論をいただいたと。そのためには、釜石なり、あるいは陸前高田の津波伝承館等も視察をしながら、それと連携を図るためにはどういうやり方がいいだろうかということについても、幅広く議論をいただいたのが、先般、提出いただいた報告書でありまして、この報告書の中におきましては、やはり今の運動公園、あるいは総合防災センターのあるあそこに隣接した場所が適当ではないだろうかというような報告書もいただいているところがございますので、その方向で後世にしっかりとつないでいくというそのような一つの資料保存館と申しますか、資料館を整備をしてみたいというように考えているところがございますので、御了解いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。17番佐々木大三郎君の質問からであります。

17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 午前中の御答弁で、資料館の必要性については理解できました。ただ、隣地にプレハブ棟を増築することには疑問ですので、伺ってまいります。

既存のプレハブ棟は隣地の駐車場スペースの関係から、増設面積に制限があり、手狭状態の解消は困難であると思われれます。したがって、新型コロナウイルス感染症対策として指摘されている三密の解消、いわゆる密閉、密集、密接ですが、これを担保できるのかどうか懸念されます。

また、市内には空きスペースを有する建物を多く抱えております。さらに、増設費用と建物の維持管理費等を考慮した場合、既存の空き施設の活用を検討すべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 後方支援資料館の一つの在り方につきまして、午前中の質問の中でもお答えを申し上げました。

広く関係者の方々に集まっておきまして、5回にわたる懇談会の中で一定の報告書をまとめていただいたという経過があるわけでありまして、今、三密のお話が出ましたけども、現在、後方支援資料館は入場の目安を10人までといたしまして、いうところの密にならないように配慮をしながら一般公開をしているというそのような状況であります。

それからまた、様々な在り方につきまして、幅広く議論をいただきまして、旧中学校校舎、あるいは旧遠野商工会、あるいはあすもあ、先ほどありましたあすもあ遠野の活用も含めながら、空き施設を資料館として活用できるかどうか幅広く検討をいただきました。

その中におきまして、資料館を存続させ、様々な教訓を次世代にという中にありましては、

東日本大震災で後方支援拠点という中になりました。自衛隊、消防隊、あるいは警察隊、医療隊、様々な方々が集結をし、野営基地になった遠野運動公園、さらには遠野市の広域的な面でも防災の拠点、司令塔としての役割を担っております遠野市総合防災センターのある現在の場所に、官民一体で取り組んだ東日本大震災の教訓をしっかりと次の世代に形として持ち込むためには、この3施設が、いうところの運動公園と総合防災施設と、それから今の資料館とこの3つがしっかりセットになって残すことに意味があるのではないのかなという結論になりました。報告書がまとめられたという経緯でございますので、一つ御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 別な視点で伺ってまいります。

この資料館は当初計画では仮設ということでしたので、プレハブ棟のリース物件で運用しているところであります。そして、この設置には、当初費用として2,200万円を投じております。また、年間で170万円のリース料を支払ってきました。今となって考えるに、当初から常設にすべきであったと計画の甘さを私自身反省しているところであります。

今回、常設に変更するということですが、これ、あくまでも世間一般的な話ですが、資料館とか記念館といった類いの施設は、見学者に楽しみと安らぎとくつろぎ、こういった快適な環境の下で閲覧していただく施設が望ましいというふうには私は思っています。

したがって、この環境を満足するには、やはり木造で広い空間を有する旧中学校、例えば上郷中学校のようなところ、この校舎が最適と思われませんが、お考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 東日本大震災から10年という中で、後方支援資料館という一つのくく

りの中で資料館というものを位置づけたわけでございますけれども、今申し上げましたとおり、展示内容等につきましては、常に幅広く考えながら、やはり展示内容を更新するという一つの取組も行っていかなければならないわけでありまして、過去の遠野市の災害資料等といったようなもの、戦後間もないアイオン台風なりカスリーン台風なり、そのような、あるいは56水害などもまだ記憶に新しいわけでございますから、そのような一つを踏まえながら、総合的な資料館という中で進化させていくということももちろん選択肢の一つとして位置づけなければならぬかというように考えているところでございますから、取りあえず震災10年に向けての後方支援資料館という一つの議論としてまとめたわけでございますけれども、常にそのものをどのように、言うなれば内容を充実させていくかということについては、一つの検討課題として考えなければならぬんじゃないのかなというように思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私の質問内容は、常設ということであれば、プレハブよりも木造のほうがよろしいんじゃないですかということでしたが、もう一度お答え願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いずれ常設という一つの形のほうにはもちろん位置づけることがいいわけでございますけれども、限られた財源の中でどのような中でとなれば、先ほど言いましたとおり空き施設を利活用するという方法もあるわけでございますけれども、その部分についてはもっと幅広く検討していかなきゃならないと。しかし、震災10年という一つの節目が来るんで、それに向き合うためにという中で、今回、一定の方向性を出したということでありまして。

なお、いろんなこの部分につきましては、昨日でありましたけれども、本会議の一般質問中で

ありましたから私は対応できませんでしたけども、復興庁の政務官も昨日、後方支援資料館を視察に訪れ、副市長に対応していただきましたけども、そのような中でいろんな関係機関、あるいは様々な国、県とのいろんな連携の中から、今、申し上げましたとおりしっかりとした拠点性のある一つの資料館として位置づけるという選択肢は常に持ち続けなければならないかというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） どうも議論がかみ合いませんが、ちょっと時間の関係がありますので、次に進みます。

また別の視点からの質問ですけども、東日本大震災の後方支援に関わる資料展示だけにこだわらずに、現在、防災センター内には、展示されている昔の消防機器とかパネル類の展示、あるいは、過去の地震や台風などによる被災状況を記した書類や写真類の展示、さらには戦没者の遺品類などを1カ所の広いところに集めて展示することの効果と重要性についても再検討の必要があると思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけども、やはり今申し上げましたとおり、幅広い視点に立ってのそのような災害の教訓を次世代にということになれば、東日本大震災だけじゃなくて、過去にもいろんな災害があっただろうということを踏まえると、今お話がありましたとおり、戦後もう既に75年、遺族の方々も高齢化という一つの大きな波になりまして、戦没者のいろんな遺品等についても、やはりしっかりと継承していきなかなきゃならないというようなそのような時代に来ているわけですから、平和祈念館といったようなものを一つ造れないかという話の中でいろいろ検討しておりまして、今、宮守総合支所の2階のほうに、遺族の方々の遺品の一部がその中に集

まっておりますけども、集まっているというよりも、その中に展示をされておりますけども、そのようなことも踏まえながら、やはり広い視野に基づいて災害、あるいは戦争といったようなああいう一つの大きな教訓といったものをつつぱり次世代にという部分の中に、拠点性のあるものはやっぱり一つの視野に入れながら検討していかなくちゃならない。先ほどの答弁と重複いたしますけども、そのように認識をいたしているところでございますので、よろしく御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今後検討していかなくちゃならないではまずいと思いますので、この件は委員会のほうでまた質問をさせていただきます。

次に、箱物よりも地域住民の暮らしと命に関わる事業に予算をもっと配分すべきだという思いで、1点確認させていただきます。

内容は、生活に身近な道づくりと生活に身近な水路整備事業についてです。

これは、市民生活の利便性向上と安心、安全を確保することを目的に、平成15年度からスタートし、現在は5期目に入っている市民期待の事業であると承知しております。

しかし、この事業は予算不足という理由から、当初計画どおりに進まず、毎年繰延べ状態が続いております。また、市民からの新規要望は財政難を理由に泣き寝入り状態に置かれているのが現状であると承知しております。この状況については、市長もよくよく御存じのことと思います。私は、早急に改善策を講ずべきと考えますが、御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの生活に身近な道路整備、あるいは生活に身近な水路整備の一つの課題につきまして御質問がありました。

日常生活道路の整備による生活基盤の充実と安心、安全な地域社会形成に寄与している生

活に身近な道づくり事業は、平成15年度に計画を策定いたしましたして、事業着手しております、現在、平成29年度から令和3年までを事業期間とした第5期事業を実施中でありまして、進捗率は約33%、路線数で見ると33%という数字になっております。

平成28年度から令和元年度までの4年間では、繰越明許費を含め生活に身近な道づくり事業については約2億5,700万円、生活に身近な水路整備事業については約8,000万円の事業を実施してきているところであります。

事業の財源は、国の社会資本整備総合交付金、あるいは起債、さらに一般財源といったものを充てているわけでございますけれども、主となる国からの交付金は市の要望額に対しまして、国の交付額の要望額と決定額の乖離が大きく、その交付割合は5割から6割程度というところになってきているところであります。

計画どおりに事業を推進するため、道路整備に関する要望活動をこれからも強化するとともに、令和2年3月に県内市町村では2番目となります国土強靱化地域計画、これを策定いたしました。かなり集中的に作業を行って策定をすることができました。

計画が見える化することにより、優先採択とそのような中に持ち込むことができたのではないのかなというように思っております、国のほうからも、やはり計画が見える化されればそれに基づいて交付といったものは優先的に交付するという方向になりますよということを言われているところでございますので、こういう型の計画を一つに基づきまして、安定的な財源の確保のために、いうところの重点的配分が図られるように今は取り組んでいるということも背景にあるということをおひとつ御理解をいただければと思っております。

生活に身近な道路及び水路の整備は、市民の生活基盤の充実、安心、安全な地域社会に寄与することから、現在、策定を進めている第2次遠野市総合計画後期基本計画においても、主要事業に位置づけながら取り組んでまいりたいと

いうように考えております。

日常生活水路整備による生活基盤の充実、安心、安全な地域社会に形成する生活に身近な水路事業なども平成15年度に計画を策定後、事業着手しております、平成29年度から令和3年度まで事業期間として第4期事業を実施中でありまして、現在の進捗率は約44%、これもそういう状況になっているところであります。

なかなか、この社会資本総合整備交付金などの枠がかなり厳しくなっておりますので、そういったような中におきまして、しっかりと重点的に財源が確保できるように、これからもさらに国への働きかけなども強めてまいりたいというように考えておまして、それを踏まえながら市民の皆様の要望に応えるような生活に身近な道路、あるいは生活に身近な水路整備事業といったようなものを、少しでも計画どおりに進めるような財源確保と、それから午前中もいろいろ議論いたしましたけれども、まさに財政のやりくりの中から、やっぱり緊急度の高い、優先度の高い道路、水路等につきましては、まさに基金活用なども視野に入れながら、やっぱりきちんとしたタイミングを失しないような道路整備、水路整備等についてもさらに努力をしていかなきゃならないんじゃないのかな、国からの交付金が少なくなったから仕方がないんだとばかり言っていられないだろうというような部分の認識はありますけれども、財政の部分とあるいは緊急性、あるいは優先性といったものとどうバランスを取りながら計画を進めていくのかということにつきまして、繰り返しの答弁になりますけれども、今度の後期計画の実施計画の中においても、この計画の着実な推進のための一つの財源確保を含めての一つのきちんとした計画に持ち込みたいというふうに考えているところでございますので、ひとつ御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 市長おっしゃるとおり、限られた財源の中で優先順位をつけなが

ら事業を行うということは大変なことだ、それはよく分かります。ただ、先ほどもあったように、この事業は5期目ということで、最終年度が来年度なわけなんですけど、今現在で、御答弁では進捗率33%でした。ということは、来年度末までに当初計画したのは24路線ですけど、例えば道路でいえば、道でいえば24路線なんですけど、半分の50%も私はいかないと思います。

市長も今認めておられるんですけども、これって、私は異常だと思うんです。まさに市民の、特に地域のほうの過疎化、あるいは老人が多いところ、結構多いんです。やっぱり安心、安全のためにもまずはここに優先的に予算をつけるべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに安心、安全、快適な住環境というよりも居住環境を整備するためには、この基盤整備としてのインフラとしての道路、水路等につきましては、繰り返しのようになりますけども、しっかりと地域のニーズを把握しながらそれに対応していかなきゃならないかと思っておりますので、計画を立てたから、あとはそれに基づいて、あとは財源の範囲内でやっていけばいいんだというつもりではありませんので、その辺をどうメリハリをつけていくのかということにつきましては、同じことの答弁になりますけども、今進めている計画の中で、さらにこの地域ニーズといったものをしっかり把握をしながら、タイミングを失さない、そのような予算の配分と計画の推進になお一層努力をしてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） こだわるようで恐縮ですが、地域ニーズが云々じゃないんですよ、市長。地域は今すぐでもやってくださいという強い要望なんです。これは担当課はよく分かっているんですけども、ぜひ前向きに捉えて対応していただく必要があると思います。

私、不思議なのは、限られた予算の中という

ことでありますが、冒頭に話したように建物とかふるさと公社にいっぱいお金をつぎ込んでるんです。例えば、今回だってふるさと公社、商社に3,000万円出資、これは過疎債、借金から持っていくということですが、あるいは、ふるさと公社には融資2,000万円、これは自主財源を出すんです。私はどっちが優先かですよ。ふるさと公社の必要も分かります。ただ、それ以上に地域の安心、安全、体のことにかかっていますのでこっちを優先的に考えてやっていただきたいということを強く申し上げて、この質問は終わります。

2点目の質問の企業誘致活動について伺います。

まず、企業誘致活動全般にわたっての質問になりますが、担当部署はどこになっているのでしょうか。また、どのような業種に的を絞って誘致活動を行っているのでしょうか。そして、企業からはどのような感触、反応を得ているのかについて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この企業誘致という部分におきましても、いろんな新型コロナウイルス感染症の問題等も含めながら、雇用の問題、あるいは人材不足等の問題、労働力不足等の問題等もありまして、しかし、一方においては少子高齢化、人口減少というものに立ち向かうためには、やっぱりしっかりと雇用の場を確保しなければならないということは、もちろん言うまでもないわけでありまして。

この企業誘致の担当は、産業部の商工労働課が担当いたしております。地域の雇用創出を図る観点から、投資効果の高い製造業の誘致のほかに、市内企業の設備投資などにも重点的に取り組んでいるというそのような担当セクションであります。

企業の今申し上げましたとおり、様々、商工労働課のほうで対応しているわけですが、昨年6月に立地協定を締結いたしました株式会社ビッグフィールドは、今年16日には

事業所を開所するというそのような報告を受けております。

このビッグフィールドのプロジェクトは、釜石自動車道を利活用し、釜石港を利用して、いうところの海外のほうに製品を輸出するというような中で、遠野で作られた自動車用部品が海外へ輸出ルートがこの中で確立されるという一つの象徴的なプロジェクトになるのではないのかなというように思っております、横断道整備、あるいは社会資本整備といったものは一つのコスト効果として見いだすことができんじゃないのかなというように思っておりまして、期待もいたしているところであります。

製造業以外の業種といたしましては、株式会社情報システム研究所が昨年でありますけれども、遠野市に事業所を開設したというような動きも出てきておりますので、それぞれのそのような動きをしっかりと受け止めながら雇用の場、あるいは定住人口の確保、さらにはそれにとって少しでも人口定住の一つの歯止めといったものに、やっぱり限られた一つの条件の中ではありますけれども、遠野の優位性を生かしながらしつかりとこれにも向き合いながら、今の課題に向き合ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 時間がなくなってまいりましたので、早口で失礼します。

今の御答弁で、1社の事業所開所が決定したということでありまして。これは遠野市民にとってはすばらしい朗報になるわけでありまして。これまでの粘り強い誘致活動と努力に感謝と敬意を表したいと思っております。

次の質問ですが、広大な遠野東工業団地が整備されて、市民の関心事は、どのような企業がいつ頃立地されるのかをめぐって様々な憶測が飛び交っております。市民に安心感と希望を与える観点から、支障ない範囲内で立地見込みの企業の現状と将来計画についてお知らせ願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問につきましては、昨年の6月も御質問を受けているところであります。

そういった中におきまして、立地交渉といったものはもちろん相手企業があって、誠心誠意交渉をしているわけでございますけれども、かなりいい感触を得ているという中で、だからこそあれだけのプロジェクトを進めたということにもなるわけでございますけれども、やっぱり相手企業のそれぞれの事情もあるわけでございますので、詳しい一つの内容等については、答弁を差し控えさせていただければということによって御了解いただければと思っております。

なお、この工業団地そのものの造成工事は年度内に完了するという一つの見込みで進めているところでありますので、しかるべき時期が参りますと、しっかりと議会の皆様にも、あるいは市民の皆様にも公表できるというようなそのような中で、確実に手順を踏んで進めているところでございますから、その点のことについて御配慮をいただければということをお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 改めて申し上げるまでもなく、企業誘致のメリットは雇用創出や若者と子どもが増えることによる人口増加、地域経済の活性化など計り知れない効果が期待されます。

一方、今回の新型コロナウイルスの感染症拡大は若い世代の人生設計に大きな影響を与えているようです。それは、人口が集中する都市部を中心に感染が深刻化し、都市部に住むリスクが浮き彫りになってきていることから、テレワークやオンライン会議の活用によって地方に移住しながら、都市の仕事を継続するという事例が生じております。

幸いなことに、当市には旧土淵中学校の遠野みらい創りカレッジ内にコワーキングスペース

を確保し、テレビ会議システムや光回線の高速ネットワーク、パソコン、高速印刷機などの情報通信機器類が配備されております。この環境を誘致活動に生かすべきと考えますが、御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問もアフターコロナという部分と、この新型コロナウイルス感染症問題が我々に突きつけたという部分におきましては、極めて大事な切り口のプロジェクトになるのではないのかなというふうに思っております。今、みらい創りカレッジのスペースを利用いたしまして、平成28年度に高速ネットワーク、あるいは印刷機等を総務省のモデル事業といたしまして整備をいたしまして、テレワークの環境が整っているという一つのプロジェクトがあります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、コワーキングスペースについては大学生のオンライン利用などで利用者数が増加してきているというそのような状況であります。

なお、この一般社団法人遠野みらい創りカレッジにおいて、毎年開催されております各種のプログラム、カリキュラムはまさに密集、密接、密閉といったことの一つの条件を踏まえながら、あるいは交流人口の拡大も一定の制限をされているわけでございますので、今年の活動は一定の制限を受けているというそのような状況にあります。

また、7月の臨時議会でケーブルテレビのいうところの光化という整備事業が一つ可決承認をいただいているところでございますので、遠野テレビの情報通信ネットワークの光化について環境整備を図っていく、それに伴いまして、市内全域がオンラインによる就労環境の整備が、いうところの飛躍的に進むわけでございますので、みらい創りカレッジのプロジェクトなどと連動を図りながら、高速通信可能な優位性をしっかりと形にしていくということが、これから

の一つの課題ではないのかなと思っております。御質問にもありましたとおり中学校の空きスペースの活用なども含めながら、高速情報通信ネットワーク、あるいはウィズコロナ、アフターコロナといったような時代が求めるものもしっかりと遠野市の一つの優位性とセールスポイントをその中に見いだしてまいりたいというように考えているところでございますから、御協力と御支援をお願いできればなというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 御承知とは思いますが、制限時間が迫っておりますので、時間に配慮した質問をしていただきたいと思います。17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ちなみに、中学校の空きスペースの活用云々につきましては、これからの私の質問内容でありますから、行き違いのないようにお願いします。

当市の自然豊かな環境は、テレワークやサテライトオフィスとしての仕事に最適と思われまます。また、企業にとってオフィスの分散は、地震などの災害対策として大変有益なはずであります。当市にとっても、オフィスに適した中学校の空きスペースの活用が期待できますので、遊休施設の活用と地域経済の活性化、定住人口の増加など得るものが多いものと思われまます。

市長におかれましては、今進めておられる小さな拠点による地域づくりに併せまして、これまで以上に本気になって企業誘致活動にも取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中で、それから先ほど答弁申し上げましたような内容になるわけでございますけれども、遠野の一つの優位性というものをしっかりと生かすという部分におきましては、オンラインであるとかテレワークであるとか、あるいは一つのウェブ会議であるとか、いろんな形での新たな日常、新

た生活様式、新たな働き方改革といったようなものが次々打ち出されてきているわけですから、そこをしっかりとキャッチングするためには、今のような中学校の跡地利用などについてもしっかりとその中に検討という選択肢の中に入れながら、やっぱり受皿の環境整備にさらなる努力をしていくということに尽きるのではないのかなと思っておりますので、これも繰り返しになりますけども、よろしく御指導いただければということをお願いして、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。  
〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） いろいろと議論させていただきましたけども、改善すべき点は改善を図っていただいて、ぜひ来年度からスタートする後期基本計画にしっかりと生かしていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午後1時33分 休憩

---

午後1時34分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。次に進みます。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 会派遠野令和会所属の瀧本孝一であります。今議会においても、一般質問をさせていただきます。

大項目として2つのテーマ、1項目めは市役所新採用職員の介護・福祉施設等での研修導入についてと題し教育長と市長に、そして2項目めは、宮守町の総合運動施設である銀河の森運動公園の子ども用アスレチック遊具等の設置と、周辺整備についてと題した質問に市長からその見解を伺うものであります。

さて、地球温暖化の影響で猛烈な勢力に発達した台風10号は、やや勢力を落としながらも九州地方を中心に大きな影響を残しましたが、被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上

げます。実りの秋を迎え、当地方も台風の進路などが心配される季節となりました。

ところで、前回6月定例会の時点では、国内で唯一新型コロナウイルス感染症が確認されていなかった岩手県でも、7月29日に盛岡市の男性が初めて確認されて以降、現時点で23人の感染報告が公表されておりますが、当市でも親族クラスターと報道される事案がありました。

収束が見えない中、このコロナ感染症は誰もがかかってしまう可能性があり、誰をも責めることはできません。これまで以上に予防対策の徹底が求められるところでありますが、図らずも罹患され大変な思いをされた方々に、この場を借り衷心よりお見舞いを申し上げます。

そして、今なお医療機関をはじめとする病院、介護、教育等、全国の最前線の現場で対コロナに奮闘従事されている皆様や住民の安心、安全、予防対策に努められている行政関係の皆様にも、その御苦勞に深く感謝と敬意を申し上げますとともに、飲食業や観光、サービス業など、お客様を相手とするなりわいの業種は特に大きなダメージを受けられ、経済活動の縮小などで大変な御心勞に遭われていることに、極めて深い同情の念を表し、重ねてお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い、大項目1点目の市役所新採用職員の介護・福祉施設等での研修導入についてと題した質問に入りますが、当初に通告をお願いした答弁者に一部に変更があったことを御容赦願います。

はじめに、今から23年ほど前の平成9年6月18日に小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例に関する法律、通称、介護等体験特例法が公布され、翌平成10年度の大学入学者から適用されることになりました。

この法律の趣旨は、個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性に鑑み、教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、当面、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に介護等体験をさせるとあり、その時期や期間は18歳に達した後7

日間以上と定められております。

その教育的意義や効果として、1、現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上、2、問題発見や問題解決能力の育成、3、自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得、4、社会性や共に生きる力の育成、5、豊かな人間性や価値観の形成など8項目が上げられています。

衆議院議員6期を務め、科学技術庁長官、女性初の外務大臣、文部科学大臣等を歴任した当時の田中眞紀子衆議院議員らが中心となり、質の高い人材を教育現場に提供するよう制度を整えることは国家の義務であるとの固い信念の下、議員立法で成立したこの法律は、ボランティアという崇高な理念で自発的に行う社会奉仕活動を義務化するという賛否や、物議を醸し出した面もありましたが、介護等体験特例法が法制化されて20年以上が経過する中で、この法律、制度が果たしてきた意義や役割などについて、教育長はこれをどのように捉えているのか見解をお尋ねいたします。

それらに加え、一人の社会人として介護等体験特例法の研修に参加し、施行前、施行後の教員の資質や人間性の変化と成長などについて、教員を目指す学生への実務体験研修をすることの意義や、研修後の感想等を把握していることがあればお答えをいただければ幸いに存じます。

当市の教育委員会の所管の範疇外ではありますが、教育の現場に携わってこられた立場から、肌で感じた、あるいは見聞きした所管でもよろしいですので、可能な範囲でお答えをいただければと思います。

**○議長（浅沼幸雄君）** 菊池教育長から答弁をいただきますが、昨日に引き続きまして新型コロナウイルス対策のため、教育長におかれましては出席での答弁となりますので、御了承願いたいと思います。菊池教育長。

**○教育長（菊池広親君）** 瀧本孝一議員の一般質問にお答えをいたします。

介護等体験特例法の意義、評価、それから見解についてでございます。

議員御案内のとおり、小学校及び中学校の教

諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律、いわゆる介護等体験特例法でございますが、平成10年4月に施行されまして、介護等体験が義務教育課程の教員免許を取得するために必須となっていることは承知してございます。

この法律の趣旨は、体験を通じて教員一人ひとりが個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることを通して、教員自身の資質を向上させるとともに、義務教育のより一層の充実を図ること、これも議員御指摘のとおりでございます。

現在、小学校及び中学校の教員免許状を取得しようとする学生は、特別支援学校等で2日以上、社会福祉施設において5日以上、計7日以上の体験等が義務づけられており、障がいや有する児童生徒や一般の方、または高齢者の方等に対する介護、介助、交流等を行ってございません。

法律が整備された当初におきましては、大学のカリキュラムの見直しや受入れ先である社会福祉施設等での指導体制の整備、費用負担等、様々な課題があったとも伺ってございます。

大学等の調査研究の報告によりますと、人間的な成長を促す貴重な機会となっていることや、体験を終えた学生が継続的にボランティアに関わる等、本体験の有効性が報告されてございます。

また、介護体験をした大学生においては、初めての福祉の現場に戸惑いを感じながらも、高齢者や子どもたちが一生懸命に生活している姿に感動したとか、教職を目指す上でも、その人個人の可能性を摘んでしまわないような接し方をしていきたい等の感想が寄せられておりました。

このように、教員を目指す者が介護等の体験を通して得られた経験及び知識は、その人自身の資質向上に資するとともに、児童生徒一人ひとりを尊重した指導につながり、子どもたちの成長に寄与することが期待されるものであるというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） やはり期待どおり、私の思いと同じような効果が出ているというふうに感じられました。

次に、以降の質問は市長にお尋ねをいたします。

本市は、毎年全職員を対象とした各種職員研修を実施していることは承知しております。

今決算議会の令和元年度主要な施策の成果説明書の総務費の最初にも記載されていますが、ステップアップ職員研修事業は、開催回数計画値36回に対し、実績値は倍以上の77回、受講者数は計画値延べ700人に対し、実績値は5種類の研修で延べ1,163人と大幅な伸びとなっている反面、予算額981万5,000円に対し決算額は785万7,000円余で、195万円余の縮減を図っているようにも捉えられますが、計画値から実績値の数字が大きく伸びていることから判断すると、その内容がいかななものか疑問の余地もあります。

成果についても、階層別研修及び専門研修を実施し、職員の資質及び職務遂行能力の向上を図ったほか、各種団体が主催する研修等を通じた他分野との交流による若手及び中堅職員の能力向上及び意識の向上を図ったと表記され、相応の研修ではあったかとは思われます。

そこで伺いますが、これまでの各種職員研修を実施してきたことによる意義や評価をどのように捉えているものなのか、またそこにどのような課題や問題があるものなのか、ないものなのか。さらには、成果説明書の民間等活用研修の項目に含まれると思われる介護・福祉施設等での現場体験研修や、それと同様の体験研修が過去に実施されてきた有無を確認させていただくとともに、ある場合にはその内容を詳細にお示し願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

平成10年の教員用免許を取る際の介護等体験特例法、平成10年4月に施行されているという部分を引き出しながら教育長の見解を求め、そして今度は新採用を含めて職員採用というところに持ち込んで質問を受けたということでございまして、ちょっと今までにないようなスタイルであったわけでございますから、ちょっと私も戸惑いながら、この点もすごく大事ななというように改めて思っているところでもあります。

と申しますのは、昨日も菊池美也議員からまさに市の財政事情等につきまして、より緊張感のあるという部分の中についての見解を求められました。また、つい先ほど佐々木大三郎議員のほうからも、やはりより緊張感のある財政運営と弾力的な運営をしていかなきゃならないんじゃないだろうかというようなそのような質問を承ったところであります。

このように、人口減少、少子高齢化といってもこれをどう捉えるのかということもいろいろあるわけでございますけども、その辺に向き合っていくためには、やはり個々の職員の資質と申しますか、いうところの企画力、発想力、行動力あるいは想像力といったものが我々市町村の現場にも問われてきているということになるわけでございます。国から指示があったから、県から言われたから、だから市がやるんだという時代ではありません。限られた財源の中で、まさに市民の皆様のニーズに的確に応えるためには、どのような一つのものの考え方をしなきゃならないだろうか、どのような判断に立たなきゃならないだろうかというそのようなやっぱ資質がやはり問われてきているというようなそのような時代に入ってきているわけでありますので、御質問にありましたとおり、この研修の評価や意義、あるいは介護・福祉施設における現場での状況等についてということでございますので、ちょっとお答えを申し上げてまいりたいと思っております。

毎年、新規採用職員の研修、まさに職責に応じた階層別研修、あるいは職務の専門性を高める専門研修のほかに、民間が主催する研修への

参加、あるいは市独自の研修も実施をいたしております。

階層別や専門研修の多くは岩手県市町村職員研修協議会が実施いたします県内の市町村職員を対象とする研修で、研修対象となる職員をこれに受講させているところでもあります。民間等の活用研修では、関東圏で定期的実施されております三重県知事を務めました北川知事さんが主催しておりますけども、早稲田大学マニフェスト研究所の人材マネジメント部会や、あるいは環境問題や少子化問題、あるいは少子高齢化問題の課題に対するところの認識力、解決力などを実践的な知識の習得の場といたしまして、前の東大総長の小宮山先生が主催しておりますプラチナ構想ネットワークのプラチナ構想スクールに中堅職員を参加させております。これは企画力、発想力、そのようなものをしっかり学んでほしいという部分の中で、あるいは全国のそういう仲間の志を同じくする方とのいろんなネットワークをつくってほしいという願いを込めて、こういったものにも参加させております。

また、さらにはみらい創りカレッジの実施いたします様々なカリキュラムのほうにも大学の講義とか地域イベントにも若手職員を中心に参加もさせているというそのような状況であります。

また、新採用職員には、採用時の研修を経て現場に入るわけでもありますけども、即戦力として活躍してもらうために、先輩職員や上司からの指導を受けるとともに、市内での行事等には積極的に参加してもらい、地域との関わりを持つように積極的に促しているという状況にあります。

さらには、介護あるいは福祉施設等の現場体験研修については、実は平成26年度まで、新採用職員研修の後期研修といたしまして5日間ほど市内の事業所に受入れをお願いいたしまして、民間の現場の接遇やあるいは職場の一つの現場をしっかりと知ってもらうための対応能力を学ぶために実施をしていたところでもあります。そ

の多くはあえりあ遠野であるとか、あるいはふるさと公社であるとか、遠野地区清掃社であるとか、社会福祉施設では清松園であるとかあるいは吉祥園であるとか、遠野コロニーなどにも現場に派遣をしながらそういう研修実績もあります。

経験年数が少ない若手職員が多くこの研修に参加しております、多くの職員が多くの方々と接することによりまして知識や経験が蓄積されまして、市職員としての能力が向上するというそのような手応えも感じているところでもありますけども、今、多くのこのような研修を通じて職員も自己研さんには励んでいるものの、実践に通じた具体的な成果がなかなか見えにくくなってきているという一つの現状にもあるところがございますので、その課題をしっかりと踏まえながらこれからも、繰り返しになりますけども、しっかりとした資質のある職員研修に現場感覚をとということを大事にしながら、冒頭話にありましたそのような福祉なり介護施設なり、そのようなことも含めながら、やはりどう向き合うのかという部分についての研修のさらなる充実を図ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 平成26年度まで市内の民間事業所での研修があったというふうに確認をいたしました。

次に、介護・福祉等の施設の現場で実務体験研修を受けることによって、より一層の対人関係の在り方や人間性の成長につながっていくのではないかと、私は強く確信するものであります。

近年の子どもや若者をめぐる課題として、自然や地域社会と深く関わる機会の減少、集団活動の不足、物事を探索し吟味する機会の減少、地域や家庭の教育力の低下、そしてゲームなどによるバーチャル世界の非現実的思考や様々な実体験の不足などが上げられ、相手に優しくできる、相手の身になって考えられる、相手を敬

う、尊敬する等の人間性豊かな心の醸成が時代の変化とともに難しくなっている現実があります。

大学を卒業し、小中学校の先生を目指そうとする若者が高齢者や社会的弱者の入居施設である老人ホームや介護保険施設、児童養護施設や障がい者支援施設等でわずか7日間の短い体験研修ではありますが、私はその意義や必要性は非常に大きいものがあると思いますが、対人関係や人間性の成長など、公務員として住民への優しさにあふれた対応力の育成が極めて肝要であると思われまます。これに関し、市長はどのように感じておられるのか見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問の中に相手を思いやるというそのような言葉がありました。これはまさに現代社会が今求めている一つの人と人との関係、フェース・トゥ・フェースの関係、あるいはコミュニケーション力という言葉もあるわけでございますけれども、急速に進化いたしましたいろんな情報通信関係におきまして、そのようなコミュニケーションの在り方といったものがやっぱり問われているわけがあります。

そのような意味におきましては、この思いやりと、私よく言うわけでございますけれども、思いは見えないけれども思いやりは見えるという、心は見えないけれども心遣いが見えるという言葉が東日本大震災のときに盛んにキーワードとして使われたということになるわけでございまして、今もそのような時代がやはり今我々の行政の中にも求められているのではないのかなというように思っております、人との関わり方、あるいは社会人としての人間性の成長、先ほど特例法の話をちょっと持ち出されたわけでございますけれども、この特例法に基づき介護などを体験する一つの教員を目指す方に限らず、我々行政に携わる地方公務員の中にありましても、これは重要な一つのプロセスとして大事にしなければならぬ一つのキーワードではないのかな

というように思っております、自然や地域、あるいは社会との関わりが、繰り返しになりますけれども希薄になっているこの現状の中においては、いかに多くの方々と接し、多くのことを学び、これを実践に生かすかということが課題になってんじゃないのかなというように思っております、今現在、小さな拠点づくりにも取り組んでおります。指定管理制度に持ち込もうということになって、住民自治ということを大事にしながらという部分は、これはいずれも何度も地域の皆様にお話しをしているわけでございますけれども、みんな任せたではない、市職員もそこにしっかりと関わらなければならない、だからそこを誤解してはならないぞということは何度も担当のほうにも話をしているわけでございますけれども、市職員が地域と行政をまさにつなぎ、それを支援する、サポートする、そこには思いやりとか気遣いといったものがちゃんと言葉として行動に表れてくるような職員になってもらわなきゃならない、そのためにはそのためのこの小さな拠点づくりの中においても、そのようなものをどのような仕組みにするのかということもひとつ考えなければならない大きな市政課題の一つであるぞと。

だから、指定管理制度に持ち込むからそれでよしということではないんだと、ここはしっかりとジョイントを組みながら共に地域を安心、安全な地域に持ち込もうじゃないかと、そのためには人と人との関係、地域が職員を育ててくれるというようなそのような一つの関係も持たなければならないんじゃないのかなというように、私もそのように思っておりますし、職員もそのような方向で今懸命に努力をしているところでございますから、この辺についてもひとつ、今、介護施設との研修というような場もあったわけでございますけれども、そのような新たな仕組みづくりの中にもこの考え方をしっかり持ち込まなければならないんじゃないのかなというように思っております。

市民や地域、市職員が一体となって様々な課題に取り組む、その中には併せてという言葉が

あるわけでございますけれども、併せて高齢者の方々とか障がい者の方々、あるいは地域の切実な声といったものにしっかりと耳を傾けるというそのようなやっぱり一つの資質を持ち合わせなければならないというふうに考えているところでございますから、そのような一つの方向性の中で、今の問題にも向き合ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間、休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番瀧本孝一君の質問から。9番瀧本孝一君。  
〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 質問を続けさせていただきますが、先ほどは、小さな拠点づくりでも職員の人づくりはできるのではないかという御答弁もいただきました。

ところで、介護や老人ホームなどの現場では、人生の大先輩である高齢者の食事・入浴・排せつ等、日々の生活のほとんどに手を差し伸べることにより、介助される身を自分自身に置き換えて考えることもできてくると思われまふ。人間としての尊厳を傷つけることのない接遇や介助する体力と気力なども重要であり、その仕事の大変さに比して給料などは高くなく、若い人の定着率もよくないと言われて久しい気がしますが、全国的な現場の悩みでもあり、外国人人材の活用も取り入れるなど、本市の場合もその事例があると認識をしています。

このような厳しい現実がある中で、当然研修を引き受ける施設側の承諾が必要不可欠となります。そこには資格や経験の問題、万が一のときの利用者とのリスクや責任の所在など、高い壁があることも予想されます。

しかし、お客様見地からの研修ではなく、研修期間の長短や熟練度による業務への的確な対応など、最低でも1カ月、できることなら半年

から1年間、当該施設の一人の職員としてしっかりと業務の遂行に当たるのであれば、人手不足の補完的意味合いはある程度果たすことができるのではないかとも思われます。

その現場でのリアルな体験である対人関係や人間性の尊厳と、この国が抱える高齢者問題、あるいは社会的に弱いとされる障害者や各種支援施設入居者などの実態把握にもつながり、これからの長い公務員人生としての自覚や経験の礎になる可能性もあります。このことについて市長の認識をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これからの市職員等に求められるのは、文字どおり与えられたものを、あるいは指示に従うということではなくして、企画力、発想力、行動力、そういうようなことが求められ、そこには思いやりと心遣いも必要だということ、そのようなことは先ほど申し上げました。

そのような中にありまして、今御質問の中に、人生の大先輩である、あるいは人間としての尊厳である、さらにはこの非常に厳しい職場環境の中にあっても、思いやりの心を持ちながら懸命に頑張っているその福祉施設の従事者がいるのではないだろうか、その方からいろいろ学ぶことがあるのではないだろうか。

外国人雇用も含め人材不足も言われている。職場環境もかなり改善されたとはいえ、まだまだだという中に、やはりこの現場を通じながら知るべきことはいっぱいあるのではないだろうかという、そのような御質問として承ったわけでありまして、社会福祉施設関係の方々が人材確保にいろいろ尽力はしておりますけれども、全国的に見ても人材不足であることは一つの課題であるということは私も認識をいたしているところであります。

繰り返しになりますけれども、施設に入所されている高齢者の方々、文字どおり人生の大先輩であります。障害者、あるいは施設のサービスを利用するお一人ひとりに丁寧に対応すると

いう思いやりといったようなものも、その現場の方々にはしっかりと持ち合わせながら向き合っている部分を、いうところの市職員がそれから何を学ぶのかという、そのようなことは極めて私は大事なことではないのかなというように承知をいたしております。

市職員といたしまして社会福祉関連のこの施設利用者の実態を理解しながら、高齢者や障がい者の方、あるいは市民の方と接することで、より相手に寄り添い、思いやり、そして敬うことは、まさに体で感じるという部分がやっぱり求められていることになろうかというように思っております。

ただ一方、先ほど言いましたとおり特例法があった、特例法という中で、それに準じた研修の機会を設けたとしても、社会福祉施設での受入れのこの一つの条件が整っているのかどうかということも、また一方においては考えなければならぬ。ただ行くから頼むぞというわけにはいかない。それにはしっかりとマッチングしなければならないという部分がやっぱり一つの課題ではないのかなと。いうところの受入れするほうのそのような条件整備も一方ではやっつけていかなきゃならない。

例えば、事故等、トラブルが起きた場合にそれに対してどう向き合うのか。あるいは一定期間とした場合に、その対応する職員数の、それだけでなく不足している中において、また新たな負担をかけることになってしまうのではないだろうかということも、また一方においては考えなければならぬ。業務体制の調整、行うべき課題はある。

だからもって結論が、これをやったってしょうがないんじゃない、だから、まさにお互いしっかりと連携を図りながら、お互いの条件整備をしながら、環境整備をしながら行っていくということにやっぱり持ち込まなきゃならないんじゃないのかなと思っております、私もその経験から申し上げますと、5日間ほどのやっぱり研修では本当に自分のものにはならないんじゃないのかなと。

ある受け入れた施設の方々によりましては、月曜日に来て、「よろしくお願ひします」ということになる。火曜日に来る、火、水、木となれば、木曜日の次の日は金曜日は「お世話になりました」ということになってしまって、もう本当に何を得たのかなと、どういうことをあれしたのかなということについて、手応えもすっかりお互い確認できないまま5日間が終わってしまうということになれば、やっぱり半年とか1年とかっていったような、そのような中でこれからの市を支える若手の人材をしっかりと、いくなれば育てるといふ部分のやはり根本的な仕組みづくりにやっぱり持ち込まなければならぬんじゃないのかなというふうに思っているところがございますので、ただ、だから先送りするんじゃないかと、では一番ベターな方法は何だろうかということはいよいよ知恵を出さなきゃならないかと思っておりますから、この辺の職員研修の在り方について、もう一度さらなる検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 越えなければならない壁は高いかもしれませんが、少しずつでもその方向に向かって、受入れ側との調整を進めていただければというふうに思います。

私がこのテーマを質問に選んだ理由は、昨年末に、ある新聞の読者からの声の欄に、一人の教員を目指す女子大生が、いわゆる介護等体験特例法制度の体験研修により、電車内で高齢者に座席を譲ろうとした際の経験談が掲載され、その投書を目にした当の田中真紀子氏が、立法に尽力した経緯から自分が思い描いていた夢の若者が22年の時を経て出会えた感動を後日、同じ声の欄に投書し、人生にこんな感動があるのだろうかとおつづられておりました。

私もそれらの記事を目にしましたが、北海道のある市議会議員の方が40年前後に及ぶ公務員人生、優しい心で市民に向き合う上で必ず役に立つと、新規採用職員に福祉施設での体験

研修を市に提言し、粘り強く働きかけていきたいという投書を目にしたことも一因であり、ここまで市役所職員の各種ステップアップ研修の一環として介護等体験特例法を引き合いに、特に新採用職員への現場体験研修として、対人関係や人間性の成長、公務員としての自覚や経験を身につける観点の場の一つの方策として、この制度を導入すべきではないかという思いから質問をしてまいりました。

大項目1点目の最後の質問になりますが、遠野市は市役所新規採用職員をはじめ、若い職員を対象として、最低でも1カ月、できることなら半年から1年程度の一定期間、介護・福祉等の施設でその職員と一緒に現場体験研修の導入を図ることを強く提案します。

市役所も限られた職員数の中で、新採用職員の即戦力としてのマンパワーの必要性をはじめ、万が一の責任の所在などクリアしなければならない課題も多く、新採用職員の送り出し側と、受入れ側の態勢の構築が極めて重要であると認識をいたしますが、そこの問題を乗り越えてこそ、人間性にあふれたすばらしい職員の成長につながることを確信をいたします。

2年ほど前に国有地の払下げ問題に関し、上司の指示により公文書改ざんを命ぜられ、良心の呵責に耐え切れず、「私の雇い主は国民である」という手記を残し、自らの命を絶った近畿財務局の職員がいたことは記憶に新しいところであります。

一言で申し上げるなら、国民・市民全体の奉仕者としての自覚を持ち、住民や弱者の目線に立って、優しさや正義感を持ち合わせ、人間性に満ちあふれた職員の育成により、私の雇い主は遠野市民であると断言して職務遂行ができる、そういう公務員になってほしいと願うところからの導入提言であります。介護等体験特例法の趣旨ののっとなって、この研修を新採用職員等に課することについて、重ねて市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 望ましい職員像というふうになるかというように思っておりますけれども、やはりいろんな今この仕組みが、あるいは制度が次のステージを求めてきているということになるかというように思っております。

今いろいろ事例を出されました北海道の事例をはじめとするさまざまな取組事例が紹介をされておまして、提案型として御質問をするというような、そのような形で受けとめたところでもありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、これからの一つの職員像の在り方といったしますれば、まさに現場として与えられた仕事をやるだけじゃなくして、しっかりとした想像力を持ちながら、やっぱり発想の転換に敏感に、いうところのタイミングよく受け答えできるような、そのような職員像が求められてきているということになるかというように思っております。

繰り返しになりますけれども、市職員の研修については、国や岩手県、あるいは各団体のほうへの派遣研修のほかに、民間を活用した研修も多く取り入れているところでもありますけれども、これが市職員としての意識、あるいは能力の向上、あるいはいろんな場面で適正な判断、対応ができる職員としての育成の場として時代が求めている場なのかということも、ある意味においては我々も冷静に考えなきゃならない。

研修に参加したと、そこで何を学んだじゃなくて参加したということでもって一つの、何と申しますか、それでいうならば満足している言葉はちょっと過ぎるかもしれませんが、やっぱり研修に行ってきたというところにとどまってしまうんじゃないのかなど。それをどのようにという部分の、このしつこいフォローが我々にもちょっと足りないのかなど思ったりすることもあるわけでございまして、そのような一つの厳しさも、また一方においては我々自身も持たなければならぬ。

また、人間性の成長や職員としての質の向上に加えて、これも繰り返しになりますけれども、現場を知ること、さらには人を知るとい

うこと、もう一方においては、遠野市のような状況にありましては地域を知ることがやっぱり大事なわけでありまして。この機会の創出を考えていかなきゃならない。

したがって、研修の場に出したからそれでいいんじゃない、このまさに現場を知る、人を知る、地域を知るといふ、このキーワードにどう向き合うのかということ、やっぱりそれも新たな仕組みをつくっていかなくちゃならないんじゃないのかなというように、私自身そのように考えているところであります。

ちょっとそこに加えて、新型コロナウイルス感染症問題がやっぱり大きく立ちまわっているというその状況の中でありまして、今全てがオンラインのような中で、みんなさまざまなコミュニケーションを図られということになりますので、そのこともまた一つの現実として捉えながら一つの在り方といたものにつままして、この研修の今の提案を受けまして、一つの職員の研修の在り方につままして、まさにこれも市政課題の一つと捉えながら、後期計画の中に何らかの形でこの研修制度の在り方等についても、一つの方向性を出せるような形で検討作業を進めてまいりたいと思っておりますので御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ぜひ検討をして、後期計画にもできれば取り上げていただきたいものだと思います。

それでは、次に、大項目2点目の銀河の森運動公園の子ども用アスレチック遊具等の設置と周辺整備についての質問に移り、市長から答弁を願います。

最初に、宮守町の中核的かつ唯一とも言える運動施設の銀河の森運動公園には、手前の屋根付グラウンドがある広場の脇に、機関車の形を模した滑り台の遊具が1基と、多目的グラウンド上方の駐車場から展望台に通じる場所に、滑車の紐にぶら下がり遊ぶアスレチック的な遊具が1基の計2カ所の遊具があると認識をし

ています。

田舎といわれる自然豊かな当地にあっても、少子化の中で、果たしてこれだけの遊具でいいものなのか。遊び盛りの子どもを持つ親からは、もっと遊具の種類があればいいなという声もあり、「子育てするなら遠野」を標榜する中で、子ども用遊具の現状をどのように捉え、認識されてきたのかについてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 大項目の2つ目でありましてけれども、この銀河の森運動公園の子ども向けのその環境整備はどうなっているのか現状をというお話でありました。まず、現状を述べさせていただきたいと思っております。

銀河の森総合運動公園の展望台に通じる入り口には、もりの駅といたしまして、かつて木製ロープウェイのほか、滑り台などの木製遊具が整備されておりました。また、展望台につながる遊歩道とあわせて整備した、子どもから大人まで自然と触れ合いながら親しまれる一つの公園があります。

ただ、この中におきまして、平成19年でありましてけれども、他市で木製遊具の支柱が折損、いわゆる折れたという事故が起きまして、遊んでいた子ども十数人が落下し、負傷するというような事案が起きました。

これに伴いまして、全国一斉に遊具点検を実施することが国から指示がありまして、点検を行った結果、劣化の激しい遊具が多数あったことから、安全確保のためこれらを撤去しまして、現在は残っているのは木製ロープウェイ1つということになっているところであります。

このほか平成25年度にゲートボール場に隣接いたしましたちびっこ広場に、宮沢賢治の銀河鉄道をイメージした遊具を整備したという経緯があります。この設置場所につましても、宮守保育園の関係者と協議をしまして、木製ロープウェイがあるもりの駅に整備する案と、ちびっこ広場に整備する案の2つが挙げられましたが、遊具のデザインが銀河鉄道をイメージした

ものであることから釜石線が見えるちびっこ広場のほうに整備をしたという経緯があります。

このような経緯によりまして、銀河の森総合運動公園に設置している遊具は、この銀河鉄道をイメージした遊具と木製ロープウェイのこの2基であるというような状況で今あります。

ちなみに先般、里山フェスタの際に私もあの辺を自らの足で全部歩きまして、展望台のほうにもあそこの上まで上がりまして今のような状況を全部確認をしながら、それぞれの状況がどうなっているか等を私自身も全部確認してきたということも踏まえての今の現状がこのようなということをお答弁として申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 私もこの質問をするに当たり、現地を2回ほど確認させていただきましたが、かつてはやはりもっといっぱい遊具があったというふうに記憶をしております。

次に、前の質問に関わって、展望台に通じる入口付近にいわゆるターザンロープと称される遊具が1基だけ寂しげに設置されて、傍らにあずまやもありますが、樹木の関係で子ども達が遊んでいる状態をそのあずまやから確認できる状態ではなく、草や木が生い茂り、子どもたちを遊び場に連れていっても、安心して見守る状況には適していないように見受けられました。

さらには大雨の影響なのか、山側から駐車場に交わる側溝には大量の枯葉があふれ出て堆積し、水も流れないような状況となっていることを管理する側として確認されているのでしょうか。

あの場所をアスレチック広場としての解釈でもいいものなのか、当該箇所の管理の在り方や現状の認識について見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど現状について申し上げます。ただいまはその管理や一つのこの管理等の現状についてはどうなっているのか

ということについての御質問でありました。

銀河の森総合運動公園の管理は、基本的に専任の1名の職員が管理に当たっておりますが、業務が集中する時期には、業務量に応じて随時他の職員を流動的に配置するという事で全体の管理を行っているような状況にあります。

ただし、今年はいうところの長雨が続いたということもありまして、屋外施設については計画に沿った管理作業を進めることができなかったというような報告も受けているところであります。ただ、できなかったということで済ませるわけにはいきませんが、そのような状況もあったということでもあります。

基本的には、子どもたちが安心、安全に遊ぶ、まさに安全に遊ぶということと保護者の方々が安心してそれを見守ることができるというような環境がやはり一番大事なわけでございますので、そういったためには、ああいうところの草等の定期的な刈り払いとか、やっぱりそのような環境整備にしっかり向き合うということ、快適な環境を整えるということ、また、それに常に保護者の方々の目が行き届くような、そのような配慮もしていかなきゃならないということは、言うまでもなく当然なわけでありました。

そのようなことでありまして、御指摘のありましたようなことを踏まえながら、市民の皆様が安心して利用できるように、常に施設全体を巡回、確認するとともに市民の皆様のお声を聞きながらそれに対応できるような、そのようなまさに心配りをしたような管理の徹底を図ってまいりたいというふうに思っているところであります。私もそれぞれ現場のほうに回って、やっぱりその辺がまだ十分に行き届いていないなという部分がありまして、ときどき職員等にも、この間ある現場に行ってきたんだけど、こういうことがあったと、こういう現場だったといったことは常に話をしながら、緊張感を持って子どもたちの安心、安全のため、市民の安心、安全のために心配り、心配りをしたような、常にそのような配慮を持った管理をしてほしいということをお話をしているところでござい

ますけれども、なかなか正直なところ、その部分が行き届かない部分も現実にはあるということを私自身も厳しく受け止めながら、これからもこのような管理の徹底に十分配慮してまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 管理に当たる方々も作業は大変だと思われまふけれども、市民、住民が訪れやすい環境をつくっていただければというふうに思います。

次に、今年の2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大から、3月末の微妙な時期に総理大臣の一言で学校が全国一斉休校になったことは記憶に新しく、保護者の見守りの関係もあり、子どもたちの学びと遊びの場が制約され、大きな波紋を呼ぶとともに混乱を招きました。

このような状況の中で、密集・密閉・密接のいわゆる3密にならない新しい生活様式なるものが国から示されていますが、危険度の高い室内の遊びより、特にも屋外で元気よく遊ぶ、育ち盛り子ども達への遊びの場の提供について、その有用性や必要性をどのように捉えているのかについて答弁を願うものであります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに「子育てするなら遠野」という部分におきまして、新しい生活様式、新たな日常という部分の中に重きを置かなきゃならないという部分の中に、いわゆるこの3密という言葉もあるわけでありまして。

この平成30年に、わらすっこニーズ調査というものを実施いたしました。そのわらすっこニーズ調査の中におきまして、これからのわらすっこプラン事業へ望む声といたしまして、公園整備を望む意見が一つ、未修学児童の保護者で41.2%と大変高い率でありました。小学校の保護者でも37%となっておりまして、4割近い数字が公園整備等を望むという意見が多かったということに改めて認識をいたしているところであります。また、子どもの遊び場のこの整備

や遊具の設置につきましても、アンケートや市民懇談会においても要望や意見をたくさんいただいているということもそのとおりであります。

こうした要望や意見を大事にしながら、わらすっこプランの事業を組み立てていかなければならないかというように思っているところでありまして、御質問のありました3密を回避するという一つの方法といたしましては、屋外での遊び場の環境も有効な方法の一つではないのかなということを感じるわけでありまして。

ただ、この遊具などを設置するということにとりましても、子どもたちが集まり、逆に密を誘導することにもなるのではないかというような指摘もあるわけございまして、その辺のところをいかにこのバランスを取りながら、その一工夫、二工夫をしながら、遊び場の環境の在り方について検討を加えなければならないのかなというふうに思っているところであります。

ただ、この部分につきましては3密ということは、もう当然今のこの新たな時代の中においては、新たなアフターコロナの中におきましては、これは基本ということになるかというふうに思っておりますけれども、都会にはない大変豊かな自然がある、自然の力の中で子どもたちの想像力を育む、そして自らの遊び場をつくり出していくというような、そのような外の環境づくりも一方においては、やっぱり遠野ならではの視点として極めて大事な仕組みの一つではないかというふうに思っておりますから、その辺をしっかりとバランスを取りながら、「子育てするなら遠野」としての一つの形をこの中からも見いだしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 「子育てするなら遠野」、ぜひこの考えを公園づくりにも取り入れていただきたいと思っております。

さて本市はその80%以上を山林が占め、木材等の森林資源には事欠かない状況にあります。また、その資源を100%有効に利活用している

状況にもなく、山林の手入れが喫緊の課題とも言われています。

このような林業経営の厳しい環境下、間伐材等の遠野産木材を利活用してのアスレチック遊具の開発・整備と販売を検討してはどうかという提言であります。

ネットを検索すれば専門メーカーの立派なアスレチック木材遊具が多数表示されますが、それはそれとして、できるだけ安価で安全な遠野産木材遊具の開発の余地はあるのではないかと考えます。

それを市内各地の公園等に配置し、3密にならない屋外の遊びとして、子育て世代の応援の一助となるような施策に結びつけ、木材に新たな命を吹き込むことも可能になると思われますが、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） アスレチック遊具のまさに遠野ならではのこのような一つの取組はいかがなものかという、これもまた提案型の質問として受け止めたところであります。

先ほどの質問のお答えとちょっと重複いたしますけれども、遠野市内には、この子ども向けの遊具を設置している公園が大小合わせて15カ所存在をしております。木製の遊具については、一部化粧材として使われているものを除き、銀河の森の公園の中における木製ロープウェイ1基のみ、いくなれば木製の遊具につきましては、これが1つだけだということになっておまして、近年市が整備した遊具に関しては、いうところの定期的な維持点検管理を行う必要があるほか、安全性あるいは耐久性、あるいは製造物責任法、いわゆるPL法、その他国で定める厳しい安全基準などを考慮しなければならないことから、これらの認証取得のある遊具メーカーのものを採用しているという現状にあるわけがあります。

しかしながら御提案のありましたとおり、当市はこの地場産木材が豊富に存在しておまして、過去におきましても住宅や公共施設への利

活用を推進してきたという一つの実績とノウハウがあるわけであります。遊具への利活用も私は選択肢の一つだということに捉えているところでございます、引き続き地場産木材の利活用を推進する中に、この遊具の在り方等につきましてもやっぱり検討していく、まさに遠野ならではのということになるのではないのかなというように思っております。

遠野産木材を活用した遊具の販売についても、木製であるがゆえの対策といたしまして、遠野木工団地による耐久性・安全性に配慮した国の厳しい安全基準を満たす商品開発に行政としても協力をしながら企画・販売につなげていくということも木材の利活用、あるいは木工団地のさらなる、いうならば活性化、あるいは遠野ならではの部分におきましては一つのプロジェクトになるのではないかとこのように思っております、銀河の森運動公園のちびっこ広場、あるいは野球場、テニスコート、ゲートボール場など、子どもから高齢者まで誰でもが集える自然環境豊かな公園であるということでございますので、それを踏まえながら、その特性を活かしたそのような環境整備に、この遊具の設置の一つの在り方の中に何らかの形をこれまた見いだしていくような、この御提案を受け止めながら検討してまいりたいというように考えているところでございますので、御了解いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 国の定める厳しい基準があるということは承知をしておりますが、未来に向けて、ぜひ遠野産木材の遊具ができることを期待します。

8月23日の地元新聞に、カラー写真で「地域の輝き夜景遺産に」という記事が掲載されました。本市のめがね橋と西和賀町の湯田貯砂ダムの夜景が、日本各地の優れた夜景を認定する夜景観光コンベンション・ビューローの第16回日本夜景遺産に認定されたということは、コロナ禍の中でとてもうれしいニュースでありました。

地域のために地元にある資源を活かし、お盆の帰省客に喜んでもらおうと始めためがね橋のライトアップが長年にわたり観光的価値を高め、実を結んだ結果に、これまで携わってこられた関係者の皆様の御努力に改めて宮守町民の一人として感謝と敬意を表します。

そこで最後の質問となりますが、銀河の森運動公園は、まさにこのめがね橋の裏側に位置し、展望台からは宮守、桐町の街並みが俯瞰でき、ロケーション的にも恵まれている場所でもあります。

特に展望台北側は既存樹木を伐採し、本年度規模を縮小して開催された市の緑化祭で新たに桜などの苗木を植樹し、とても見晴らしがよくなりました。

展望台の反対側になる南側のめがね橋方面を同様に樹木を伐採し、環境整備に努めることによって、めがね橋と銀河の森運動公園の一体感が形成され、展望台もライトアップすることによるコラボレーションや展望台からの散策路の開設、あるいはアスレチック的遊具の吊り橋等を架設すれば、道の駅みやもり脇の河川公園ともつながることも可能となります。

今回、日本の夜景遺産にめがね橋が選定されたことを契機として、これまでとは違う展開が期待され、展望台とのライトアップコラボや散策路の開設などをすれば相乗効果も期待できると思われることから、銀河の森運動公園との関連性やその在り方について、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このめがね橋の夜景、御質問の中にありましたとおり、8月23日地元新聞にカラーで大きく報じられました。まさに遠野としての新たな魅力という部分の中に大きく発進をしたのではないかと感じておりまして、まさに観光名所でもあり、様々な意味におきましてこの大きな存在感を示しておりますめがね橋、このS L銀河の一つの中におきましても圧倒的な存在感を示しているということは御案内

のとおりであります。

この一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューローが毎年行っている日本夜景遺産、ライトアップ夜景遺産に今年度認定されることになったということで、去る7月22日に発表をされたという一つの事実があります。

これは、まさにこの平成の時代の、平成初期でありますけれども、当時の地元の商工会青年部の方々が一体となりまして活性化を図ろうという中で、このライトアップの事業がスタートしたというところにその原点があるわけでありまして、これが認められたと。

めがね橋はこれだけではないわけでありまして。土木学会奨励土木遺産というものにもなっておりますし、経済産業省が近代産業遺産といたしまして経済産業省もこれを認めております。さらには、NPOでありますけれども恋人の聖地として、また遠野市とすれば遠野遺産としてこれを認定しているという中におきまして、市内外から大きな注目をされている存在感のある一つの場所がめがね橋ということになるかというふうに思っております。

まさにこの銀河鉄道の夜をひとつイメージさせるめがね橋、さらには恋人の聖地、そしてこのような中で、日本夜景遺産という新たな一つの輝きがその中に加わったということになるかというように思っております。

その中におきまして、この展望台、宮守町の中心部が一望にできまして、素晴らしいロケーションであります。これは私もついこの間、あそこの上まで上がって見たということを申し上げて、自分でも見てきたわけでありましてけれども、すばらしいロケーションであります。

したがって、実は今年の、先ほどちょっとお話申し上げましたけれども、このコロナウイルスの中で中止ということにならざるを得ないのかなど感じておりましたけれども、2020年という年は特別な年なんだと、だからこれはやっぱりしっかりと後世にもつながっている部分については、この規模を縮小しながら里山フェスタを実施しながら、これをこの2020年という

年に植えた木なんだぞということを後世に伝えるという部分においては、やっぱり大事じゃないかということで、規模を縮小いたしまして地元の多くの関係者の皆様の協力をいただきまして、この中に桜100本、コナラをはじめとする広葉樹200本を多くの関係者の皆様とそこに植樹をしたわけでありまして。市民協働の森づくりができたのではないかと考えておまして、さらには展望台北側の樹木を伐採いたしまして、展望台からの見晴らしもさらによくなったというような、そのような環境整備も行ったところでもあります。

したがって、これから西の玄関口みやもりという一つの組織が立ち上がっているわけがございますけれども、これを踏まえながら、この夜景遺産の認定を契機といたしまして、JRと連携を図りながらさらなるPR発信効果を高めてまいりたいと考えておまして、宮守町地域づくり推進大会におきましても、この部分が子どもたち、宮守小学校の児童から極めて積極的な夢のある提案も頂いているところでございますので、このようなものを一つ一つ形に持っていくように、関係者の皆様と一丸となりまして、この輝きを増すような一つのプロジェクトに取り組んでまいりたいというように考えているところでございますので、これにも多くの皆様の協力と支援と、そしてまた一緒に行うという部分のやっぱり環境が極めて大事なわけがございますので、こういったものにつきまして、実現可能なものから取り組んでまいりますので、これからも御支援と御協力をお願いできればということをお願いしたいというように思っているところでございますので、この夜景遺産、めがね橋、大きな存在感、こういったものについてのやっぱり光りの輝きが増すような取組を行い、幾らでも誘客を図っていく、活性化を図っていくというところのインパクトのある一つの事業に持ち込みたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） インパクトのあるめが

ね橋に持っていきたいという答弁でありました。本当にそう願いたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりますが、国政では、先般これまでの総理大臣が自身の体調不良・持病の悪化などで辞任を表明され、本日、自民党総裁選が告示されました。しかし、3人の立候補者がいる中で、ほぼ決まりかけている情勢にあります。

少し風刺を入れてこの状況を表現するならば、コロナを防ぐなら3密にならないようにと国のほうから示されていますが、ほぼ確定の総理大臣候補は、3密の上を行く4密の中で後継者候補に祭り上げられたと言っても過言ではありません。それは、密閉・密集・密接に加え、密室という部屋の中で調整が行われ、無派閥の方が派閥の論理で選出されようとしているからであります。

ちょうど100年前、首相の座にあった原敬はこう言いました。「いかなる政策を実行するにせよ、常に民意の存するところを考察すべし」と我が岩手県出身の平民宰相は訴え、教育や鉄道の充実に尽くされました。誰が首相の座を射止めるにしろ、原敬の「いかなる政策を実行するにせよ、常に民意の存するところを考察すべし」の言葉は、国はもとより我が遠野市のような基礎的自治体にまで通じる政治の基本の言葉と私は強く思います。新しい政権が誕生することを見守りながら、以上で私の質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時55分 休憩

---

午後3時05分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。次に進みます。10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 会派無所属の多田勉でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が全国に広がり、遠野市としても拡大防止や発生した際の

対応について、昼夜問わず取り組んでいる市当局並びに関係機関に敬意と感謝を申し上げますとともに、感染された皆様方の1日も早い回復と、同感染症の終息を心から願うものであります。

しかし、他の事例もありますけれども、感染後に懸念される、大変あってはならないというふうに私は思っておりますが、誹謗中傷ということであります。このようなことは決してあってはなりません。民話の里遠野市民として、心温かく人情味にあふれ、そして人の痛み、悲しみを分かち合える心豊かな市民が暮らす土地柄遠野として、誇りを持って、未来永劫にこの地に脈々と継承されていくことを心から願うものであります。

それでは、今定例会最後となりましたけれども、私の一般質問を行いたいと思います。なお、前に質問された同僚議員と重複する点が多々あるかと思われましても、私なりの思い、考えで質問させていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

今回は、大項目2点について通告をしております。

大項目1点目、遠野市公共施設等総合管理計画についてであります。

このことは、先ほども申し上げましたとおり、同僚議員の質問で詳細に質問並びに答弁が繰り返されましたので、簡潔に私のほうから質問をさせていただきます。

この遠野市公共施設等総合管理計画については、さる3月定例会において質問をしておりますけれども、その際、現在の具体的内容について取りまとめ、9月定例会をめぐってお示しをいただくというような答弁をいただいておりますことから、今回その内容についてを確認、あるいは今後の考えについて質問をいたします。

平成29年度に作成をいたしました遠野市公共施設等総合管理計画に登載されている施設の対象は294施設と認識しておりますけれども、現状はどのような施設の数になっているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の一般質問にお答えをいたします。一問一答方式、今議会でこれまで7人の議員の皆様から御質問等を承っているわけでございますけれども、ただいまの公共施設総合管理計画等につきましては、午前中の佐々木大三郎議員の財政運営等につきましてもこの項目について触れられておりました。そういった意味におきましては、冒頭の多田議員からもお断りがありましたとおり、ちょっと重複するかもしれませんが、これも大事な市政課題の1つでありますから、それを踏まえての御答弁と御理解をいただければというように思っているところでございますので、よろしくお願いをいたします。

お話がありましたとおり、平成29年度に策定いたしました遠野市公共施設等総合管理計画、そしてこの個別計画、これは先ほどお話がありましたとおり294施設があるということであります。

この計画に基づきまして、この公共施設の適正配置といったものに取り組んでいるという総合計画と個別計画の中におきまして進行管理を行っているという、そのような状況にあります。

今年度策定を予定いたしております後期計画においても、対策というよりも対象となる施設、これが遠野市市営住宅、あるいは附馬牛の児童館の新築等で、6施設が増加。そして、旧遠野児童館の解体等で7施設が減少し、今293という、そのような数字になっているところであります。この数の1つのしっかりとした全体像を把握しながら、繰り返しますけれども、総合管理計画とそれから個別計画の1つの進行管理を慎重に、やはり財源等との1つの、何と申しますか.....あれを踏まえながら管理していかねばならない。何度も申しますけれども、市政課題の大きな1つではないのかなというように認識をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 1施設の減少で293と、現在の計画対象数ということでもありますけれども、そのことによって今のその施設に、現在、各款項目によって支出されておりますけれども、それらに要している管理経費、管理費はどのぐらいに、我々も議会で提案されている以上あるわけですけれども、この辺の総合的に合算した数字を、どのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 総合管理計画と個別計画の中で進行管理をしているということを申し上げたわけでございますけれども、ただいまはこの管理経費はどのような状況になっているのかということでございますので、ちょっと数字を申し上げたいというふうに思っております。

平成29年度の計画策定時、これは平成28年度決算ということになりますけれども、その時点では施設使用料、あるいは財産貸付料等による収入が9億3,390万円でありまして、それにつきまして需用費あるいは光熱水費、それから修繕費、火災保険料、指定管理料等の支出は17億3,530万円という数字になっております。

この令和元年度の決算における収入を見ますと、9億734万円でありますけれども、支出は18億6,529万円、そのような数字になっております。29年度、いわゆる元年度の決算における数字をただいま申し上げました。

この施設数の増減はあったものの、管理経費の増加要因の1つは、市役所本庁舎の整備もその1つになっているということでございますので、そのような具体的な管理料は幾らかということになれば、今のような数字の中にこの今の公共施設等の管理の状況がこの数字になって表れているということ御理解いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） ただいまの市長の答弁で、

もう1回私のほうから確認ですが、平成29年の決算、収入が9億3,390万円、支出が17億3,530万円。そして、令和元年度の決算、収入が9億734万円、そして支出が18億6,529万円で間違いないですね。

そういうことではありますけれども、これを見ますと、29年と令和元年度を比較しますと収入は2,656万円の減。それから支出が1億2,990万円が増額ということになります。今の答弁からいくとです。そういったことは、これを見ると年々この経費は増加の傾向にあるというふうに予測されます。

そこで、このような現実はそのなんですが、今後さらにこの現状の施設の数に加わると予想される施設の数。そのことに伴う管理経費の額、増加見込額などの推移をどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど29年度の計画策定時の数字と令和元年度の決算に基づく数字を改めて数字を確認したところでございますけれども、支出が増、収入が減ということになっているということはそのとおりの数字であります。何度も申しますが、数字はうそをつかないわけですから、そのような状況になっているということを踏まえまして、この辺のことを踏まえながら今後どのような中でこの部分を予想しながら対応していくのかということについての、言うなれば見込みということになるかということに思っておりますけれども、その御質問と承りました。

令和3年度完成予定の今、いろいろ進めておりますことも本の森も、これも加えなければなりません。さらには、令和6年度完成予定の宮守銀河市営住宅あるいは穀町市営住宅も今後、この計画に加わる予定ということになるかというように思っております。これがいずれは1つの管理公用施設等の中に入ってくるということになるわけでございます。

そのようなことを踏まえまして、今後、公の

施設として設置する予定でありますけども、御承知のとおりこの部分につきましては今般の議会にも条例提案を申し上げているわけですが、建築家であります安藤忠雄先生のほうから寄せていただく大きな贈り物である。これをしっかりと遠野の文化振興と子育て支援の1つの絶好の機会として捉えていかなきゃならないかというふうに思っておりますので、この辺が1つの増加要因としてしっかりと今のうちに向き合っていかなきゃならないかというふうに考えているところであります。

内容等につきましては、これからの施設管理運営についてはどのような方法が一番いいだろうかということ、この財政運営等も踏まえながら、一番いい、ベターな方法を見出していかなきゃならないかというふうに思っておりますし、いかにその部分の維持管理費をどのように捻出するかということも、また当然のことながら考えていかなきゃならないという1つの向き合い方が今、我々もしっかりと向き合わなきゃならないかというふうに思っております、そのようなものが今後さらに精査をしていくということになるかというふうに思っております。

歳入につきましては、国庫支出金等を財源とする国庫の支出金を財源とし、またこの寄附金等も募集によりまして歳入確保のためのアイデアをいろいろ出していかなきゃならない。さらには、この言うところの利活用という部分の中におきまして、利用料、使用料等の収入などもしっかりとやっぱり確保していくというような、そのような手立ても改めて向き合っていかなきゃならないかというふうに思っております。

この宮守銀河市営住宅等の市営住宅につきましても、市営住宅のこの長寿命化計画によりまして、今後管理戸数が全体としては減少となるのではないのかなというように見込んでいるところでございますので、この管理経費等といったものの現状維持か減額がということにつながるような方向に持ち込むことに、最大限の努力を図ってまいりたいというふうに考えているところでございますので、見通しということでご

ざいましたので、そのような1つの増える要素と減る要素といったものについては、極めてアバウトな1つの答弁でありますけども、そのようなことを踏まえながら、それぞれ管理運営をしている施設等の在り方等につきましても、きちんと精査をしながら厳しく向き合っていきたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今、御答弁の中にこども本の森、これも今、議会等にも提案されているさなかでございますが、このことについても将来、現在の子どもがこの本の森のいろんな図書を見ながら成長するという期待もありますけれども、将来この子どもたちがその管理を賄っていくということも考えれば、そういったことも我々は考慮しながら務めていかなければならないというふうに、一層緊張感を持っているところであります。

そしてまた、財源の確保という意味では、もちろん国庫の財源、これも遠野市としては必要、重要な財源の1つであるというふうに理解をいたしますが、ただ、今の市長の答弁の中に寄附の募集というのがございました。私は、あくまでもこれは相手があることであります。建物については安藤先生の御厚意ということですが、ただ日常の管理運営については遠野市がそれを責任を持って運営していくということになるわけでございますので、その寄附の相手方というものもあろうかと思えます。

私は、寄附という一般的にいろいろな部分でよく出てまいりますけれども、この寄附というのは私は確実性に乏しいのかなと、確実にもらえるというものでは、そういう前提に立つものではないというふうに私は理解をしておりますけれども、この寄附というものを最初から見込んでしまうと、これは施設の運営、管理というのは単年度で終わるものではなくて長期にわたるわけですから、長期間その経費が必要とされるわけでありまして、

そういったことを考えると、やっぱり寄附と

いう不透明というかそういったものの確実性が、私にすれば少し乏しいなというふうに思うんですが、そういったものを積算に見込みながらやっていくというのは、最悪のことも考えれば私はもう少し具体的にしっかりとそれらの確たるところを追求していくべきじゃないのかなというふうに考えた。今、市長の答弁をお聞きしていてそのように思いました。

どの程度、かかる経費の何割をその寄附で賄おうとするのかは、今回明らかには出てこないというふうに思いますけれども、そういったところも含めて、少し緊張感を持って我々も取り組んでいく必要があるというふうに私は認識しております。

それで、今の現状の数と今、市長の答弁にあったような将来増えるの見込みしている数、これらの管理の捻出。今も申し上げましたとおり、寄附等もあるということでありましたけれども、本当にこれが最後、最後の最後というところとあれですが、長期にわたって市民に安心してその施設の存在感というものを認識してもらうためにも、私はその確保の確たる根拠というものを将来、将来って近い、何年後というわけには行きませんが、今年なり来年早々にでもやはりそういった根拠を市民に分かるように私は示していきたいというふうに思いますので、その辺に対する考え方を市長のほうからもう一度答弁をお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 考え方を聞きたいということでありました。これも繰り返しのなるかというように思っておりますけれども、やはり歳入歳出といったような、この冒頭に申し上げましたこの数字であります。1つの施設の数、さらにはこれに基づく管理料と申しますか、収入と支出といったようなこのような数字をどのように受け止めるかということが、やっぱり基本的にはこれと真正面と向き合わなきゃならないということに尽きるんじゃないのかなというふうに思っております、ただこの場合におけ

る収入と支出の見方によりましては、支出というものにつきましても、この公共施設等管理計画という言葉に、総合管理計画という言葉にありますとおり、公共といったものに市民の皆様のニーズにしっかりと受け答えするための管理として必要な経費だということになっているわけですので、言うところの収入、支出だけでの数字だけで捉えるわけにはいかないだろうと。いろんな波及効果あるいはそれに伴う様々ないろんなインパクトの強いこの経済的な効果なり、遠野にとっての必要な1つの存在といったものをその中に捉えながら、それに基づくいろんな次の、繰り返しになりますけれども、いろんな波及効果のようなものをどのようにそこから見出していくのかという部分についての、やっぱりそのような検証も併せて行っていかなくちゃならないんじゃないのかなというふうに思っております。

9億じゃないか、18億じゃないかという部分は、これは何もそのとおり正面から受け止めなきゃなりません。そのために、考え方という1つのお話でありましたけれども、例えばこのことも本の森遠野につきましても、今これについての運営体制、あるいは業務委託の1つの内容等につきまして、関係団体とそれぞれ精力的な協議を行っております、これから精査をしっかりと行いながら向き合わなきゃならない1つの課題であるということを確認しているところでございますけれども、もう一方においては、その中における1つの指定管理料というところのこの管理料ということもさることながら、それに基づく発信に基づいてのいろんな関係人口、交流人口、観光振興といった様々なものに及ぼす影響といったようなものも、かなり大きなものがあるということも踏まれば、その歳入歳出だけの議論では済まされないようなものを、我々もしっかりと分析をしながらそれに基づく市民の皆様の御理解をいただくような丁寧な説明がその中には求められるんじゃないのかなというふうに考えているところでございますので、基本的な考え方を申し上げまして答弁とさせて

いただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 現段階では、今こども本の森構想の関連で、いろいろ御答弁をいただきましたけども、今の段階では幾らかかるといふうなことは難しいだろうといふうに察するところではありますが、今、先ほども同僚議員からの質問にもありました。いわゆるその箱物行政という指摘もあるわけでありまして、現実として施設の維持管理経費の増加にこれがつながっているといふうな認識もあります。

そういったところで、先ほども申し上げておりますけれども、不確定要素である寄附とかそういったものじゃなくてしっかりとした財政見込みを立てるのが、私は今の段階では正当な考えじゃないのかなといふうに思います。

そのような厳しい市の財政情勢の中で、課題は私がここでお話をしなくても皆様御承知のとおり山積をしております。

例えば、市民が暮らしていくためにも最も重要で最優先すべきであるライフライン、水道等の更新整備であります。これは、将来を見通した待ったなしで推し進めなければならない重要な課題であり、施策の1つであると私は重く受け止めております。長くこれを先延ばしにするべきではないと、そういう認識をしていることを私は申し上げておきたいと思っております。

置かれている現状、理解、認識の上に、大きな課題を先送りにすることなく、早期の管理計画の実現を目指すとともに、将来を見据えた速やかな運用に取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

次に、大項目2点目に移ります。

遠野市が支出している事業実施に関わる委託料等の在り方についてであります。市では、施設等の整備、発注に際し、設計やその設備、施設等の目的とする機能やその形態等についてのプランニング、いわゆる基本設計だと思っておりますけれども、これを外部に委託して進めている例があります。遠野市が今まで施設などの整備に

伴い、発注してきたことも含め、その経過と現状についてを伺ってまいります。

まず、第1点目、施設整備に伴うコンサルタント料などの議会の議決を経ながら、予算計上して委託料として支出してきておりますけれども、その成果は市民の意に沿ったものとなってきたのか。今までのその成果について、市長はどのような評価をなされているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 大きな項目の2項目めといたしましては、市が出資しているその委託料等の在り方についてという項目の中で、施設整備に伴うコンサルタント料などが議会の議決を経ながら予算計上し委託料として支出しているが、その成果はということでありました。まさにこれも、まさに手順を踏みながら行っている1つの対応なわけでございますけれども、施設整備を行う上で、これもごく当たり前のことなわけでございますけれども、関係団体等の要望を聞き取りながら、合意形成を図りながら進めていくという、そのような手順を踏んでいるわけでありまして。

設計業務では、施設要望内容を設計図書に反映させ、できるだけ関係団体等の要望に沿った施設整備となるような、そのようなプロセスを経て進めているということになるわけでありまして、新築や改修を含め、施設整備に係る設計委託料については、過去これ3年間の数字を申し上げますけれども、過去3年間で17件、その額は1億7,399万円ほどということになっているという状況であります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 過去3年間、17件と、1億7,399万円、これが委託料として支出されているということですが、それでは、2点目に入りますけれども、同じ事業で過去に発注した経緯のあるものに対して、再度委託事業を発注した例はこの中はないか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、この委託の中にございまして、この17件1億7,399万円という数字を申し上げたわけでございますけども、いずれもこの成果品等につきましては適正に設計され、多くの関係団体あるいは要望、あるいは市民の皆様のニーズにそったものとしてひとつ形づくられたんではないのかなというふうに、私自身もそのように受け止めているところでございます。

なお、ただいま、再度この委託料を発注した例はないかという、そのような御質問でありました。過去3年間の発注状況を調べた結果、事例は1件あったということでございます。これは、道の駅遠野風の丘の改修工事に係る設計業務の1件であるということでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今、先ほど来から市長の答弁の中には合意形成という御答弁の言葉がありました。特にこの合意形成にあたっては、市民との合意形成が私は非常に大切だというふうに思っておりますので、そのこともお話をしておきたいというふうに思います。

それで、今答弁の、3年ほど前に改修を前提とした委託業務。これを議会に提案された経緯がありますけれども、その1件というのは風の丘の案件だということですが、2回の同じ事業に対する委託業務をしたということですので、その際の初回の流れ、そしてまたそのときの成果等についての取扱いは、その後どのようなになっているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） その成果あるいは具体的な内容はどうなっているのかということでお尋ねでありました。

よく言う、この事業を進めていく過程におきましては、計画といったようなものの中でこれをその都度見直しをしながら進めていくという

ことはごく当たり前の手順としてあるわけであります。

この遠野風の丘のケースの場合も、もともとが10億円規模の事業として位置づけられておったわけでございますけども、今般も財政運営等についていろいろ議論されているわけでございますけども、もう少しコンパクトなものにできないだろうか。あるいは、国の財源をしっかりとゲットできないだろうかという中で、様々検討を繰り返してきた。見直しを繰り返してきたという、そのような経緯があるわけであります。

そのようなことを踏まえながら、その間の設計図書等の見直しにつきましても、これまでの成果品のデータを利用する、あるいは活用する。そのことによって経費を少しでも抑え込むことができるというそのような1つの経過の中におきまして、その手順を踏まえながら事業を進めてきたという1つの経過があるわけであります。もともとが、この部分におきましては10億円規模なものを、それをいろんな形で、それこそいろんな角度から検討をしながら圧縮をし、そしてまた遠野の1つのプロジェクトにふさわしい内容に持ち込むという部分におきまして見直しを行いながら、その中におきまして、それまでのいろんなデータあるいは設計図書等、あるいはいろんな調査事業等もしっかりと加味しながら、それを踏まえての新たな1つの設計に持ち込むという部分におきましては、再度委託というような、そのような手順の中に事を進めたということになるかというように思っておりますので、繰り返しになりますけども、成果品のデータを活用しながら事業を進めてきた。いずれ、今後においてもこれがしっかりとした進行管理の下に取り組まなければならないのかなというように思っているところでございますので、それをひとつ御理解をいただければということで、過去3年間1件あったということになれば、この1件であったということでありまして、そのような経過があった。その分の中におきましては、しっかりと庁内手続から様々な手続もその部分を踏まえながら、丁寧な事務処理

の中における対応をしてきたという経過もあるということですので、1つそのような事例があったということをもって答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 1つ確認をしたいと思えますけれども、この3年前、風の丘の委託業務の発注に際しては、基本設計と実施設計を発注していたというふうに記憶しておりますが、そうするとその3年前の2件の委託業務を今回また令和元年度に改修の実施設計を委託発注しているわけですが、それとの整合性というのはどのように受け止めたらよろしいのでしょうか。

もう1回申し上げます。

3年前に、基本設計と実施設計を同時に発注しているわけです。その間は、基本設計のほうは出てきていると思うんですが、今回もまた実施設計を発注しているというふうなことになるんです、2度発注したということは。その辺の仕分けはどのようになっているのでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今、基本設計と実施設計の1つの中での経過はどうなっているのかということについての御質問でありましたので、かなり実務的なこととなりますので、担当の副市長のほうからその部分についての数字を挙げまして答弁申し上げますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 飛内副市長に答弁願いますが、先ほどの教育長と同じ理由で、自席からの答弁をお願いします。飛内副市長。

○副市長（飛内雅之君） それでは、命によりましてお答えさせていただきます。

道の駅遠野風の丘の改修に関する設計委託が、平成29年度と令和元年度に発注となっております。道の駅遠野風の丘の改修については、平成29年度から30年度にかけて店舗改修及び増設建物基本実施設計業務として委託し、当初契約のうち、基本設計によるレイアウトと概算、整備

費により実現化に向け国と協議をしてまいりました。

しかし、当初見込んだ国の補助金の適用範囲が限定的であったことから、市の財政負担の軽減を図るため、計画を見直し、業務内容を基本設計までとしました。当初の部分は基本設計までとしたということですのでございます。

そのことから、当初契約金額は実施設計を除いた分減額した中での変更契約とさせていただきました。

令和元年度に発注したのは、道の駅遠野風の丘改修工事設計業務について、先の、当初の基本設計によるレイアウトデータや既存建物の調査データを活用し、実施設計を発注したものでございます。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今の答弁を聞いていると、いわゆる国との基本設計と実施設計は発注をしたけれども、その間国との協議、あるいは国の補助基準というか、そういった財源確保の相違があって、そのことによって市の財政を逆に圧迫するということから、それを除外したと。そして今度、令和元年度、実施設計を新たに発注したという答弁で間違いありませんね。

そういったところで、もちろん議会にも予算計上を上程されていますから、私も若干確認をしてまいりました。私は、1つ問題なのは、同時発注をするということはいろんな今のような弊害が起こる可能性がある。何を言いたいかというと、このような事業をする際には、基本設計をまず成果品として納入を受けて、それを当局内部が検討あるいは調整をしながら、その上に実施設計とつながっていくような手順じゃないのかなと私は思うわけです。一括発注したことによって契約変更したということになります。そのことによって相手業者にも迷惑もかかることであると、私はそのように理解をします。

何を言いたいかというと、この事業、国の財源、県の財源をもらうための事前の具体的な内

容承知、把握が足りなかったんじゃないかなというふうに私は思います。本来であれば、実施設計が後に来れば、基本設計が済んで県と国、協議しながら最終的には実施設計につながって、それが現在発注しようとする額にほぼ収まると私は理解しているんです。

同時発注したことによって、実施設計まで発注してしまってから国とかいろんなそういった補助の内容についてのすり合わせをしたために、今回のような事務の食い違いができたんじゃないかなというふうに私は思うわけです。

逆に言えば、的確に、かつ円滑にこの事業を進めたいという思いであれば、やはり私は同時発注というのは好ましくないと思います。

それで、先ほど申し上げましたが、29年度の発注と令和元年度の、減額しているからですけれども、あれを具体的に調べてみると、今回2度やったことによって当初の総額よりも最終的にはトータルとして、単純に私が計算してみると約600万ほどの額が増えているんです。ということは、何を言いたいかということ、先ほど来答弁にありました国の情勢、県の情勢が見込めない、そのために規模も縮小してきたということであれば、基本設計と実施設計の積算の根拠というのは私も分からないんですが、逆に単純に考えると減っていくというふうに理解するんですけど、今度それをやったことによって約600万ほどの予算をそれに増えているというふうに、私、計算するとそういうふうに見えてくるんですが、やっぱりこのことについてとやかく今、説明は求めませんけれども、この事務の執行、流れ、こういったもののやはり是正をしていただきたいなと思います。

一括発注することは、しっかりと根拠を示せる状態になるというふうな前提に立ってやらないと、今のような不合理なところが出てくると、私は懸念するのでありまして、その辺のこれからの委託料、発注、そういう事務の執行にあたっての当局の考え方、やはり改めるべきだと私はこの機会に申し上げておきたいんですが、それに対して考えを伺って私の一般質問を終わります。

ます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの基本設計と実施設計とのつながりの部分につきまして、いろいろ丁寧な御質問を承ったところであります。担当の副市長のほうからも、その予算あるいは計画、あるいは財源の確保という部分の中におきまして、それぞれ1つの経費の節減も含めながらという部分の中で手続を踏んできたということをお願いしたわけでありまして、今後ともこのような事例がこれからもあるかというふうに思っておりますので、より慎重に、それこそ対応に間違いがないような慎重な事務処理を進めていくということはこれ、ごく当然なわけでございますので、その辺に十分留意しながら、より緊張感のある、そのような手続を踏みながら市民の皆さんの理解を得られるような、そのような公明公正なそのような事務手順にさらなる意を用いてまいりたいというふうに考えているところでございますので、1つただいま申し上げられましたことにつきましてはしっかりと謙虚に受け止めながら、この問題にも向き合ってもらいたいというふうに考えておりますし、事業を確実に進めるという部分もまた一方にはあるわけでございますから、その辺を踏まえながら、繰り返しになりますけれども、このような1つの事例につきましてはより慎重に、緊張感を持った対応を進めてまいりたいということをお願いして答弁させていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） まだまだ、遠野市には課題山積、本当に我々も一生懸命になってこのことの現実を踏まえながら、いろいろ襟を改めながら務めていかなければならないと、当局も議会もそういう立場に立って己の自覚をしながら精いっぱい務める。それが、我々に課せられた役割であるということを再度認識をしながら、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） これにて一般質問を終了いたします。

---

#### 休会の議決

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。9月9日から16日までの8日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、9月9日から16日までの8日間は、休会することに決しました。

---

#### 散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時57分 散会